

令和2年3月3日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 藤岡一弘	2番 伊藤芳則	3番 片岡幸治
4番 弓掛元	5番 藤井憲一郎	6番 黒木靖治
7番 横光春市	8番 新田真一	9番 山村恵美子
10番 穴戸稔	11番 保実治	12番 新家良和
13番 小田伸次	14番 岡田美津子	15番 鈴木深由希
16番 桑田典章	17番 澤井信秀	18番 池田徹
19番 大森俊和	20番 竹原孝剛	21番 齊木亨
22番 杉原利明	23番 亀井源吉	24番 助木達夫

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡誠志	副市長 堂本昌二
副市長 柴田亮	危機管理監 川村道典
総務企画部長 中村好宏	財務部長 日野宗昭
地域振興部長 中原みどり	市民部長 上谷一巳
福祉保健部長 牧原英敏	子育て・女性支援部長 松長真由美
市民病院部 事務部長 池本敏範	産業環境部長 併農業委員会事務局長 中廣晋
建設部長 坂井泰司	水道局長 明賀浩富
教育長 松村智由	教育次長 長田瑞昭
君田支所長 小田邦子	布野支所長 中宗久之
作木支所長 矢野美由紀	吉舎支所長 甲斐和彦
三良坂支所長 古野英文	三和支所長 曲田憲司
甲奴支所長 秋山和宏	選挙管理委員会 事務局長 東山裕徳
監査事務局長 新田泉	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗克文	次長 才田申士
議事係長 坂田保彦	政務調査係長 石田和也
政務調査主任 清水大志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 伊 藤 芳 則 藤 岡 一 弘 桑 田 典 章 杉 原 利 明 横 光 春 市 鈴 木 深 由 希 亀 井 源 吉 澤 井 信 秀 助 木 達 夫

令和2年3月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和2年3月3日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		伊 藤 芳 則……………117
		藤 岡 一 弘……………129
		桑 田 典 章……………143
		杉 原 利 明……………157
		横 光 春 市……………171
		鈴 木 深 由 希（延会）
		亀 井 源 吉（延会）
		澤 井 信 秀（延会）
		助 木 達 夫（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、杉原議員及び齊木議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本定例会に当たり、新型コロナウイルス感染症の3月定例会の対応については、議場出入り口での消毒液の設置による手洗いの励行、マスクの着用の協力、マスク着用者が発言する際はマスクを外して発言すると確認しておりますので、引き続き皆様の御理解と御協力をお願いしたいと思います。以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） おはようございます。本日最初の質問をいたします日本共産党の伊藤芳則です。よろしくお願いいたします。質問の前に一言申しておきます。28日に衆議院本会議で2020年度予算が可決されましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が問題になっているのに、対策費は1円も計上されていないことは大問題です。野党が2,500億円の組みかえ案を提出しても聞く耳を持たず強行してしまいました。この問題のためには、治療体制、検査体制、経済への対応など、財政措置が必要です。全国一律に学校の休校を要請したことで、また混乱も起こっております。政治判断だとまともな根拠も示してはおりません。このような状態の中で、三次市として検査・治療体制、学校の休校の問題、経済的な支援も含めて、しっかりした体制で臨んでいただきたいことをまず申して、質問に入りたいと思います。

まず、質問事項の1でございますが、学校給食調理場の再編の問題について質問いたします。

もともと当初、三次市行財政改革推進計画に基づいて民間委託を推進しますというのが平成30年の基本計画であったと思います。現在の調理場を更新してこなかったことが問題ではないのか。本来必要な施設であるものを更新してこなかったところに1つ問題があるのではないのか。ところが、センター化、さらには民営化計画で進めようとしているのは、いろいろな意見が出てきたために策定委員会をやってセンター化へ持っていこうとしたのではないのか。しかし、策定委員会の意見書集約報告書は複数整備の比較検討を行われたようになっており、今後しっかり

比較検討をして進めていかなければならないのではないのでしょうか。今後どのように進めていこうとしているのか、まずお聞きいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 学校給食調理場の整備の今後のことでございますけれども、学校給食調理場整備計画の策定委員会で、今議員がおっしゃいましたとおり、意見集約報告書をいただいたところでございます。教育委員会では、その報告書を受けさせていただく中で、教育委員会として整備の計画案をつくっていきたいというように思っております。その整備計画案をもって、また議員の皆さんのほうに御提示させていただいて、御意見もいただきたいと思っております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 整備計画案というのはセンター化なのか分散化なのかどうかという問題になるんですが、それも含めて今後進めていくということによろしいですか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 教育委員会では、意見集約報告書にありましたけれども、旧市内で1カ所なのか、複数整備なのか、そのあたりの比較の検討もさせてもらう中で、そこは決めていくようになろうと思っております。現在はまだそういったところは、教育委員会議の中で今後検討していただくこととなっております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 比較検討していくということであれば、もとへ戻ったと、白紙に戻った状態からまた始まるということになると思いますので、しっかりと私も意見を言いながら、質問させていただきます。

まずセンター化ということになるならば、これは埼玉県草加市の1つの例なんですけれども、センター化をしておったんですが、自校給食に切りかえたという事例がございます。草加市というのは、三次市と違い東京都のベッドタウンとして人口急増の地域であります。自治体の違う状況はありますが、自校給食を求める声が署名運動に発展し、給食センターを廃止し、市内全小・中学校に給食室が完備され、自校方式がスタートしております。野菜や肉、豆腐などの生鮮食品は市内の商店街や地元の農家から調達でき、新鮮でおいしい学校給食が実施できています。さらに、市の給食費の総支出額の33%、約3億3,000万円が市内の業者へ支払われ、地

域経済の振興に役立っております。

このことを前提にして、まず質問をいたします。策定委員会の調理場の視察の問題があったと思うんですが、視察されたのが三次の共同調理場、川地調理場、センター化した下松市の施設でした。老朽化した施設と新しいセンター化した施設では、どちらがよいかというのはすぐ見てわかるとおります。自校方式の調理場の視察に行くべきではないか、センター化への誘導をしたのではないかとしか思えません。今後、比較検討するのであるなら、センター化ではなく自校調理場もぜひとも考えていただきたい、見ていただきたいということを思いますが、どのように進めようとしているのかお聞きします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 今回の策定委員会の視察については、まず本市の給食調理場の老朽化の度合いを見ていただくということが、初め三次市内の視察の意味合いでございました。そういった意味で、調理場の状況ということですので、それは自校方式であろうと共同調理場の場合であろうと、その点については問題はなかったというように思っております。今後もう策定委員会は、今予定はありませんので、さらに視察というところは考えているところではありません。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 視察は今後ないということなので、ぜひとも先ほど申したことも含めて検討の材料にしていただきたいというふうに思います。

続いて、アレルギーの対応についてお聞きします。これも策定委員会の報告であったとおり、専門の有識者を中心として今後十分な検討が必要であると報告書にあったと思いますが、第5回の策定委員会の資料の中に、現在は調理場側で対象の給食を二重、三重の確認を行い、わかりやすいように出して、不測の事態も未然に防いでいるほか、栄養士が対象の児童の喫食まで確認できているが、大規模になると、出すまでは確認できてもその先がとても不安であるとの意見も出ておりました。また、調理員さんの意欲の問題や児童生徒の食への感謝の気持ちも含めて検討が必要であるというふうに思います。センター化すれば、学校に栄養士さん、調理師さんはいなくなります。誰が、どのように安全を確認し、受け渡し方法の対応をするのか。今後検討するのであると思いますが、どのように考えておられるのかお聞きします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) アレルギー対応についてでございますけれども、現在も各共同調理場で学校から離れていてもアレルギー食対応を行っているところであります。このアレルギー食対

応を行っている共同調理場では、学校と調理場が連携いたしまして、栄養士あるいは栄養教諭を配置しておりますけれども、見届けなくても安全性が確保できるしっかりとした手順をあらかじめ定め、チェックを行いながら間違いなく該当児童生徒にアレルギー対応食が届くようにしているところであります。例えば、アレルギー対応食を専用容器に入れ、そしてそれに必要とする児童生徒の名前を明記し、調理場から学校へ届けて、学校が受け取ったアレルギー対応食は、教職員が児童生徒の名前あるいはその状況をしっかりと確認しながら職員室へ運んで、職員室でアレルギー対応食を取りに来た児童生徒に直接、例えば除去する中身もあわせて確認しながら手渡しをし、またそれを学級に持って帰って学級担任のほうとも確認して、そして初めて他の児童生徒と一緒に給食が始まるという手順を決めている学校もございます。そういった形でやっていくというのが、現在本市でも行っているアレルギー対応の給食をそれぞれの子供たちに渡していくやり方であります。対応についてお問合わせでありますけれども、現在のところも含めて、自校給食調理場ばかりではございませんので、今申し上げたような形を実際に手順としてとっております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 今は小規模校であってある程度対応できると思いますが、これが大きい学校、八次小学校とか十日市小学校ということになれば、三次小学校も含めて、複数クラスになったり人数が増えていくわけです。そういう状況の中でも同じような対応をするということになれば、対応する先生方、関係者の方が対応できない部分もあるんじゃないかと心配するところなんです。それで、先ほど述べた児童の喫食まで確認しておられるという状況は多分、三次とか十日市とか、そういうところの栄養士さん、調理員さんだと思います。そこら辺はどのように考えていくのかということもお尋ねします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 先ほど申し上げましたアレルギー対応にかかわっての手順というのは、本市でもやっていると述べております。そして、過去同様な形で申し上げますと、3,000食を提供している調理場の給食を提供していただいていたことがあります。当時、私が学校長をしていたとき、児童生徒数が1,016名でございました。その1,016名の児童生徒の中には、先ほど申し上げたように、アレルギーの対応を必要とする児童生徒もおりますので、私も職員室で同様に子供たちが取りに来る給食に対して対応していたと。したがって、校内での体制というのをしっかりと整えた中で行っていくというのが、大きい学校であろうと小さい学校であろうと、大切な子供たちのアレルギー対応に対して、子供を守っていくというところでは組織はきちっと機能していくように整えて対応している、これが現在市内でも行われている状況でございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 専任のところで対応しておられるということではありますが、やっぱり今後進めていくのであるならば、いろんな問題が不安になって出てくると思います。PTAからも保護者の皆さんからも。そのところをしっかりと話し合っていかなければならないんじゃないか。センター化ありきだけじゃなくて、そこへいくためには何が必要なのかということも含めてしっかりと検討していくこと、議論も含めてしていくことが必要ではないかということをもまず申して、次の食材の問題について質問いたします。

まずセンター化ということになれば、4,000食の食材確保ということになるわけですが、今地元の業者さんや農家の皆さんがどのように対応していこうとしているのかということで、非常に不安に思っておられます。地産地消は農業支援にもなり、農家の皆さんの大きな励みにもなります。農家の協力なくして地元産活用率30%目標は達成することはできません。ところが、三次市内の2つの調理場、田幸の調理場、川地の調理場は、地元産の活用率が4割を超えています。ここの調理場をしっかりと見習う必要があるのではないのでしょうか。関係者、栄養士さん、調理員さん、農家の皆さん、検証する必要があると思います。農家の提供者の皆さんからは、当初出されたセンター化の問題で一度も話がないということを知っています。もしセンター化になれば集荷はどうなるのか、もうやめるという声も何度も聞かせてもらいました。そういう状況の中で策定委員会が開かれて、どうするのか。そういうことも含めた場合に、複数施設も必要ではあるということになったのではないかと思います。策定委員会の報告書にも、生産者や各関係者がどういった支援ができるのか、今後改めて議論する場を設ける必要があるということになっています。話し合い、議論する場、どのように設けようとしているのかお聞きいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) これまでも食材を納入していただいている小規模農家についても、引き続き食材は納入していただきたく考えているところであります。なお、食材の集荷等の体制につきましても、整備の箇所数でありますとか、また整備の場所、そういった方向が決まって初めてJAや生産者等の関係者の皆さんと具体的に検討していくこととなります。今後において整備計画案をつくっていく段階で、そのあたりの方向が決まって、関係者の方と具体的な協議をさせていただきたいと思っております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 整備計画を決めてからでなくて、決める前にそういう人たちと議論する必

要があるんじゃないんですか。方向性を出して、これでいきますから皆さん協力してください、どうでしょうかではなくて。その人たちが今一生懸命やっておられることを残すのか、残さないのか。残すためにはどうすればいいのか、どういう体制で臨んでいくのかということが、今議論に必要なんじゃないかというふうには私は思うんです。その辺どのようにお考えかといっても、さっきの答弁だろうと思うので聞きませんが、私は農業を守る立場からも、給食調理場への提供、給食への農家の皆さんの協力というのは非常に大事な問題が出てくると思います。国連が採択した家族農業10年に基づいた農業を進めることが世界の流れになっております。家族農業なんです。大型化や企業参入農業ばかりではなくて、家族農業を進めるためにも、安全・安心な食材提供を行われる農家の皆さんが必要なんです。学校給食への提供は最適ではないか。先ほど前段で述べましたが、地元産を活用し、農家を支援する。これが今、必要になってくるんじゃないか。そのためにはどういう給食調理場をつくれればよいのかということ、農家の皆さん、関係者の皆さんと議論する必要があるんじゃないかというふうに思います。

1つの例を申しておきますが、千葉県いすみ市、いすみ鉄道で有名なところですが、この取組を1つ紹介します。地元産の有機米を使用しております。有機米生産者や自然環境保全や生物多様性団体など22団体が組織され、市が事務局を担っています。無農薬の米づくりを中心とした食農教育も実施しています。家族の担い手の新規就農者も加わるなどして、農家の所得を支え、新たな担い手を呼び込むきっかけにもなっています。また、給食を気に入って移住してくる人などもあらわれています。これで新たな活力がまちの中に呼び込まれているというのを聞いております。このような取組をしていくためには、行政からの支援や農家の皆さん、また農協も含めてしっかり議論をして、どのような給食調理場をつくっていくのかということが重要ではないかと思えます。

地元産活用についての質問から発展しましたが、このような考えはないのか。漢方もいいんですが、現在の農業をどのように持続可能にしていくのか、農業支援も含めて給食調理場の問題を検討するときではないでしょうか。教育委員会だけの問題ではありません。このような考えはないのか、進めていく気はないのか、お聞きします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 地元産の活用等の例をいただいたところであります。例えばJ Aとのタイアップとかは地元産活用に欠かせないものでございます。調理場の具体的な場所とか規模等の方向が決まってから、J Aと連携をしたりする中で、食材の確保や集荷の仕組みを関係者の皆さんと協議していきたいというように思っております。先ほども申し上げましたけれども、整備計画をつくるに当たりましては、箇所数とか場所の方向が決まっていないと、具体的な集荷の仕組みの話ができない。これはさきの策定委員会のほうでも、J Aから出ていただいた委員さんからも意見として伺っていることでございますし、そこへ出ていただいている生産者の委員の方もそういったところが決まってしっかり話をしていこうと、そのように伺っておりま

すので、箇所数とか場所の方向が決まってから、その方向で整備計画案を策定するための協議を始めさせていただいて、それを反映したもので整備計画案をつかって、皆様方に御提示をしたいというように思っているところであります。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) だから、整備計画案がなければ意見を聞けないのか。今、関係者の提供しておられる方に話を聞くということも必要じゃないかというふうに思うんです。いろんな地域にいらっしゃいます。私の地元の河内の皆さんもどうなるんじゃというのを私によく聞かれるんですが、話もないしと。じゃけ、そこの人の話も聞いて、そういう中でどういう方向でいくのかというものも必要なんじゃないかということをおもうんです。策定委員会の案のもとに決めて出すんじゃなくて、もう一回白紙に戻ってやるなら、そこの意見を含めてどういう給食センターをつくるのかということも含めて必要ではないかというふうに思うんですが、もう一度答弁をお願いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 生産者やそれを取りまとめているJAの方、そういった方の御意見はさきの整備計画の策定委員会の委員さんとして御意見をいただいております。その御意見の中で、今のように、場所とか箇所数とかそういうものが決まっていないと具体的な話ができないというふうにおっしゃっていただいておりますので、今伺った意見のもとに考えていこうとしておるところでございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 何度も言うようですが、決めてから出していくと。じゃけ、もう意見は聞いたというふうに解釈しておられるわけですね。本当にあそこの策定委員会のメンバーが全部その人たちの代表だったのかという問題も含めて疑問に思うわけですが、ぜひとも、話も持っていかなでほとんどの農家の皆さん、直接話を聞いておられんわけです。説明会に来られた方は一定方向性は、当初センター化ということで話は聞いておられたかもしれませんが、実際どうなるかというのは、今度どう提供をしていけるのかという問題があると思います。ぜひとも意見を聞くなりして進めさせていただきたいということをまず申しておきます。

次の質問に入りますが、輸送体制の問題が絡んできますので、現在の輸送費というのが大体1,200万円ぐらいになっておるとお思います。これが、全ての学校へ輸送するというになると、かなりの輸送費用がかかってくる。また時間もかかってきます。輸送というのは、ずっと学校がある限りそこへ輸送しなければならない。長期にわたって継続することになる。まして

や民間委託ということになれば、夏休み、長期休暇があります。輸送業務はなくなります。運送業者さんに委託することになるんだらうと思います。それで、今回のコロナウイルスの問題で休校が起こって給食業者は売上げが激減する。食材を提供もできないで残ってしまった業者さん、大変なことになっています。輸送業者さんも輸送がなくなり収入がなくなってくる。このようなことが現実には起こっているんです。このような問題で三次市はどのように対応していくのか、大変心配であります。多くの輸送費をかけるなら、現在の調理場、特に三次小学校、十日市小学校、八次小学校、これは残してもいいんじゃないか。本来残して更新していくべき施設であると思います。学校の施設の一部として調理場を考えるべきではないでしょうか。このような考えはあるのかどうなのか、お考えをお聞きます。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ただいま議員のほうからは三次、八次、十日市の調理場を残してはどうかという御意見だったと思います。これまでも、今日説明をさせていただきましたけれども、2月5日には三次市学校給食調理場整備計画策定委員会のほうから、意見集約していただいた報告書を教育委員会へ提出していただき、また2月10日にはそれを教育委員会議のほうで事務局から教育委員の皆さんにも御紹介し、見ていただいたところでもあります。また、2月26日には、中に出された意見として1カ所での整備あるいは複数カ所との比較というところもございますので、箇所数を決めていくとするならば、1カ所、複数カ所、これを比べるのにどういったことが必要なのかということ御意見をいただいて、それを現在、事務局が準備を進めながら1つずつ会議を行っていかうとしているところでもございます。今、議員のほうからいただいた意見が、例えばそれが複数カ所ということになるとするならば、輸送の面でのコストということもおっしゃいましたので、そういった意見、これまでもいろいろと個別にいただいたものについては、教育委員へもお伝えしながら、話を向けていたしていておりますので、そういう御意見があったこともお伝えしていきたいと思っております。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 議員がおっしゃいました自校方式の関係でございますけれども、確かに輸送費は自校であるとかからないということはあると思っておりますけれども、1校ごとにつくるということになると、それに対する施設の整備費、それから施設の維持管理費、そして人件費も当然今後においてかかってくるということがあるわけでございます。三次、八次、十日市の関係についてですけれども、今残すべきではないかということもおっしゃっていただきましたけれども、学校給食衛生管理基準をクリアする施設を今後につくっていかねばなりません、そういった新たな施設を今、浸水が想定されている区域上に建設するということは、どうしても避けていかなければならないというのが1つあるというように思っております。

また、今の現在地のところへ調理場を建てるということになりますと、今と同じ面積では建てられないという事情もございます。現在の衛生管理基準に適合した施設の建設になりますと、汚染区分、非汚染区分を部屋で仕切ることでありますとか、エアシャワー等の施設整備、ドライ化への対応の増改築も必要となってくるところであります。そういった建設面積の確保が現在の敷地の中でできるかどうかということになりますと、校舎のところとか駐車場、校庭の土地を削って建築をしていくということになってしまいます。そういった面での子供たちへの負担ということも、考えていかなければならない問題も生じてまいります。そういったところも考えていく上で、私たちも検討させていただきたいと思っております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 土地の問題だとか予算の問題、当然あります。しかし、学校に付随するべき施設でありますので、ぜひともその部分も含めて、土地の問題はいろいろ考えれば何とかなると思います。学校の統廃合の問題も含めて考えることになると思うんですが、三次小学校、十日市小学校、八次小学校がどこかに統合されるということは、今の状況からしても20年、30年はないと思います。ぜひとも自校方式でやる方向を考えていただきたいということをまず申しておきます。

次の質問に移りますが、多機能化についてという問題も出ておりましたので、災害時の防災機能を持たせることは必要で重要なことであるというのは、当然私も理解します。ただ、災害時に1カ所では対応できない問題があるということをまず申しておかなければなりません。災害が起きた場合、センターへ行くことができなければ、支援の対応もできないし、被災地への輸送もできない地域が起こってくるということが上がってくると思います。十日市小学校が浸水して調理場があっても使えなくなるということはもちろん考えられますが、一昨年 of 災害で十日市小学校が浸水するということにはなっておりません。これは災害からしっかり守ることができるというふうにして、それ以上の災害が起きたら、それは別な問題です。考えなければならぬけれども、学校に付随しておる設備ということで見れば、そこは災害が起きたときには防災センター的な役割も果たせるというふうには当然思います。そうやって、この前の災害のときに給食調理場が活躍した地域が幾つもあったというふう聞いております。第5回の報告書の中にも、河川の氾濫などで分断されて、供給できるようにしなければならない、してはどうかという意見がありました。1カ所では当然対応できないので、ぜひとももう1カ所、センター化というのはもうなしにして、複数カ所、自校方式も含めてしっかりと検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 建設の場所のことで、十日市のところを例に挙げてお示しいただいた

ところであります。確かに、平成30年の豪雨のときでも十日市の調理場は浸水はしませんでしたけれども、国土交通省で示していただいておりますハザードマップでは、やはり浸水地域の中に入っておりますので、今後のことを考えますと、ハザードマップで判断をすべきところかと思っています。また、策定委員会の中で、資料編の中には委員の方のそれぞれの意見を載せておりますけれども、まとめとしましては、複数カ所の中の比較検討というところでとどまっておるところであります。そういったところで、検討させていただく中で、また整備計画案をお示ししたいと思っております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) しっかりとそのことも含めて検討していただきたい。

もう一つ、給食調理場の雇用の問題について。センター化ということになった場合、今雇用しておられる栄養士さん、調理員さん、人数を当然削減するという事になっていくんじゃないかと思いますが、そういう問題も含めたときに、雇いをどうしていくのかということが問題になってくると思います。人材を減らせば当然経費は削減できます。削減して済む問題ではないと思います。市全体から見ても、雇用がなくなることが大きな問題になってきます。この辺はどのように考えておられるのかお聞きします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 雇いのことでございますけれども、どこにどのような調理場をどういった規模で建設するのか、そういったことが全く決まっていない現段階で、現在働いておられる調理員の方々に、事前に雇用の話をするというのはまだできない状態と考えております。今後、具体的な話ができる段階で、該当される方にそれぞれ説明をさせていただくことになるように考えておるところであります。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) ぜひとも雇用が減らないような体制、恐らく箇所が減れば栄養士さんの数は減ってくるわけですから、そういう問題も起きない体制というのも必要ではないかと思ます。以上、幾つかの問題を給食調理場についてお聞きしましたけれども、ぜひともその問題を含めてしっかりと検討して、本当に安心・安全な子供たちへの給食を提供する、また農業の支援にもなっていくということを含めて検討していただきたいということを申しまして、給食調理場についての質問は終わります。

次の質問に移らせていただきます。国民健康保険税について質問いたします。毎回、私は質問では言ってきたんですが、国民健康保険税、一昨年までは三次市では値上げを抑えてまいり

ました。県で統一したということで、今年度から値上げし、来年度は同率でいくということで、今年度から負担が増してきて大変になったという声も寄せられております。所得の1割を超える方が結構おられます。昨年10月から消費税が10%になりました。所得の中から物を買っていけば、1割は消費税で消えていきます。国保税も1割を負担しなければならない。合わせれば2割を消費税と国保税で負担していかなければならないことになります。これでは、購買力はなくなってしまいます。本当に今、日本の経済が大変なことになっておるのは、皆さん御存じのとおりです。経済への影響が出てきています。このままいくなれば、2021年と2023年度と値上げをすることになっているが、このままでいいのかという思いです。全国知事会も1兆円の公費を投入し、軽減を国に求めています。市独自にも繰入をして、県が統一したからではなく、市独自に市民を守る立場から国保税の引き下げはできないのか、必要ではないかというふうに思います。このまま引上げをしてもよいのかという思いです。その辺の意見を聞かせてください。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 令和3年度の税率改正のことですけれども、本市におきましては、令和6年度の準統一保険料の設定までに、隔年において税率改正をさせていただく計画で進めております。よって、予定どおり改正をさせていただくこととしております。具体的な率につきましては、県から示されます係数などにに基づき試算することになりますけれども、当初の試算と大きな変動はないと考えております。本市といたしましては、連携会議の合議決定事項を尊重してまいりたいと考えてございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 今、連携会議で合議してと。そこで高くなって大変だということを意見として言っておられるんですか。各自自治体の方も絶対同じことを思っておられると思います。自治体から声を上げていかなければ、県は持続可能なことだと言いながらどんどん値上げしていく。それで成り立たせないといけないけれども、一般会計からの繰入とかで値下げをすることを、県のほうにも要請していくことが必要ではないでしょうか。その辺のことはしっかりと聞いてもらっているのでしょうか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) これも繰り返しの答弁になりますけれども、特に子供にかかる後期高齢者支援分の均等割課税は、市としても課題があるものと認識しております。連携会議の中でも議論をしたところであります。赤字解消・削減計画に基づき財政運営を行う中で、激変緩和

措置期間を最大限活用させていただき、被保険者の皆様への急激な御負担を軽減するため、段階的に保険料の設定に向けての税率改正をさせていただくこと、また一般会計からの保険税不足分の補填財源の法定外繰入を削減することを、市の基本方針としているところでございます。この連携会議の中でも再々、特に先ほど申しました支援分についての均等割については課題があるということで提起をしております。ただ、その議論の中で、そこだけに特化して措置するという事になると、単身世帯、また高齢者世帯への負担がかかってくるということで見送りになっている状況でございまして、当然、市としましても連携会議の中で引き続き提起していきたいと考えております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) ぜひとも、そのところはしっかり話をしながら軽減できるように進めていただきたいということで、今均等割の問題が出たので引き続き申しますが、三次市は18歳まで医療費を無料にしております。国保の世帯では子供1歳から18歳までの方でも、全部同じように人数分の均等割がかかっていると思います。これでは、子供の医療費が無料になっているということではない。国保の世帯の方だけ均等割ということで、そのままいけば3万円ちょっと、それが負担になってきている。子供さんがたくさんおられればそれが人数分かかってくるんです。前回聞いたときに軽減するにはどれぐらいかかるのか、2,000万円ぐらいの予算で、800人ぐらいの子供さんが国保の世帯の子供さんと聞いております。軽減措置があるので2,000万円ぐらいあれば可能という答弁をいただいております。この2,000万円何とかならんかというのが私の思いです。せめて子供さんの医療費無料になっている部分に対して、国保税の軽減、均等割がなくなれば、それでもって初めて子供の医療費が無料と言えるようになるのではないかと思います。軽減するという措置はできないかお聞きします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 子供にかかる均等割を廃止してはどうかという御質問であろうかと思いますが、均等割賦課につきましては、地方税法第703条の4第4項及び第5項において、基礎課税額などが規定されております。また、令和6年度において、連携会議での決定事項として、賦課方式を3方式として統一することで調整がなされているため、被保険者の均等割を廃止することはできません。これは賦課制度そのものの問題でございますので、この課題につきましては、国または連携会議の中でもしっかり議論していきたいと思っております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 賦課制度でどうのこうのと言われてもあれなんです、本当に負担になっ

てきて大変なことになってくるし、IターンやUターンで来たり、起業して商売しようという人たちのためにも、ここの分だけでも軽減することができれば、逆に三次市としてその部分を返還するとかいうことも含めて、2,000万円あればできることじゃないかというふうに思います。例えばプレミアム商品券発行事業補助金というのがあります。3,300万円の予算をつけています。商品券買われれば当然購買力も上がってくるわけでありますが、実際この商品券を購入する人がどれだけおられるのか。手に入れる方がどれだけおられるのか。どのような人が購入しているのか大変疑問です。所得の少ない人は購入することができないんです。このように活用する予算があるならば、3,300万円も要りません。2,000万円ぐらいでできるということなので、そういう予算を組んで、子供への支援につながるようなことはできないか。市民部だけじゃなくて、子育ての問題だとか含めて考えて、他の部署との連携もして、ぜひとも検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 上谷市民部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) 令和6年度において、準統一保険料となった場合に、保健事業の独自事業、また保険料の独自減免など、異なった運用、現状各市町において単独事業等を設けておりますけれども、今連携会議の中では、令和6年度以降について、こういった独自事業、また独自減免制度等、これらの課題をどう整理するかということが議論になっております。市としては、連携会議での決定、合議事項を尊重してまいりたいと考えております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 連携会議を尊重するのはいいんですが、でも三次市としても独自にすることにはできるわけですよ、今の状況。本当にこれが負担になってきておるとというのが実態なんです。そのことをしっかりと見ていただきたいというふうに思います。国保の問題、どうしても軽減、また軽減も含めて子供の均等割も廃止していく方向で、何らかの形で実現できればというふうに思います。さきにも述べた給食調理場の問題、本当に子供たちの未来のためにも、安心して暮らせる社会をつくっていくためにも、どんどん値上げするのではなくて安心なものをつくっていく、残していくことが今我々に残された課題ではないでしょうか。そういうことを申しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 改めておはようございます。若次会の藤岡一弘でございます。議長のお許しをいただきましたので、本日2番目、元気よく一般質問をさせていただきます。どうぞよろ

しくお願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。大項目1、災害に強いまちづくりについて質問させていただきます。

平成30年7月豪雨により、三次市も多くの方々が被害に遭われました。この平成30年7月豪雨の対応の反省やこれからの防災であったり減災を考えることで、しっかりと地域の実情を理解していかなければなりません。とりわけ畠敷・願万地地区を始め、被害に遭われました各地域の内水対策は、市民の命と財産を守るためにも優先的に取り組まなければなりません。この内水対策を根本的に解決する方法の1つとして、昨年6月定例会におきまして、緊急放水路の設置の提案をさせていただきました。内水問題については、排水ポンプによる対応を中心とした対策を考えられています。しかし、将来的にこの放水路方式と排水ポンプ方式、この両方を組み合わせた内水対策をしていく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。見解をお伺いいたします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 放水路方式での対応についてということで今お話をいただきましたけれども、内水対策を総合的に検討する上で、放水路方式も1つの手法としてあるということは存じております。放水路方式での対応につきましては、地形や土地利用状況、経済性等を踏まえて判断していくことになろうかと思っております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 今答弁いただきましたように、放水路方式はやはり地理的条件が大きく関係しているかと思われれます。もちろん地理的条件に合った場所の選定もしなければなりません。現在、内水が発生する地域や場所で、もしかしたら放水路を設置することができるかもしれない。そんな内水被害を軽減できる地域を市としては把握されていますでしょうか。もし把握されているのであれば、地域名もあわせて御答弁いただきたいと思っております。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 具体的な地域名については、現在申し上げることができませんけれども、放水路方式については、浸水区域に河川水が流入する前に直接区域外に排水するということが、有効な手法であるということは考えております。ただ、適用できる場所につきましては、繰り返しになりますけれども、地形や土地利用の状況、経済性等を踏まえて判断することになっていこうかと思っております。ただ、今回浸水調査を行っております。その辺の状況も踏まえて、いろいろ方策については検討することができようかというふうに思っております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) ありがとうございます。放水路方式に関しましては、やはり費用もかかるかと思われまます。もちろん地理的条件も重なって、なかなかスムーズに設置には運ばないと思われまます。しかし、昨日の一般質問で先輩議員からもありましたように、10年、いやそれ以上かけて実施されたケースもございます。この課題取組については10年、それ以上かかることを見込んで粘り強く質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私も平成30年7月豪雨のときに、休日を利用して社会福祉協議会を通じて十日市、塩町、和田、そして畠敷にも復興ボランティアとして参加させていただきました。災害現場を実際にこの目で見ております。また、川地地域も平成30年7月豪雨で多くの家屋が浸水被害に遭いました。私も床下浸水ではございますが、被災いたしました。今回がこの内水被害に関しては初めてではありません。すると、藤岡さん、あなたはどのようにしてそんな水に浸かるところに住んでいるんですかと言われることもあります。そんな簡単に引っ越せるわけがないです。もちろん経済的な理由もあります。何回も内水被害に遭っているにもかかわらずその地域に住んでいるのは、もちろん自分のじいちゃんやお父さんなど、御先祖様から引き継いできた歴史であったり、地域とのつながりであったり、そこに住んでいる方々の思いがたくさんそこには詰まっています。合理的という理由だけで引っ越したり地域を離れるということは難しい状況にあります。そんな住民の思いに答えていくのが行政の役割ではないでしょうか。もちろん全ての思いに答えるには限界があり、また時間や費用がかかるということもしっかりと理解しております。私の尊敬する先輩議員のひとりのお言葉をおかりいたしますと、市民の方々の命を守る可能性があるのはソフト面であると。しかし、市民の財産を守るところで考えると、どうしてもハード面に頼らざるを得ない要素は多くあると思います。ぜひそのハード面、市民の命と財産を守る機会を行政としてもしっかりと今後考えていただきますよう強くお願いいたしまして、大項目1の一般質問を終了とさせていただきます。

続きまして、大項目2、学校給食について質問させていただきます。2月14日の三次市議会全員協議会におきまして、三次市学校給食調理場整備計画策定委員会意見集約報告書の提出について説明をしていただきました。今後、三次市教育委員会としての方向性を示していくとの説明ではございましたが、その場でははっきりといつまとめた意見を示していくのかということとは言われませんでした。今回は、三次市教育委員会がこれからの三次市学校給食調理場整備計画についてどのような方向性をお持ちになられているのか、質問いたします。

策定委員会意見集約報告書の中にもございましたが、この学校給食共同調理場の再編計画を考える上で、栄養指導を含む食育については必要不可欠であり、方針作成や推進体制の整備を重要課題として取り組まれないとあり、三次市教育委員会として食育をどのように考えられていて、また学校給食共同調理場再編において、食育をどのように取り入れていくのか、お考えがあれば伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) まず学校給食にかかわって、食育についてお尋ねいただいたわけでありまして、これまでも述べてまいりましたので繰り返しのなるかもしれませんが、学習指導要領というものがございまして、この中に学校教育における食育について、児童生徒の発達段階を考慮して、学校教育活動全体を通して取り組むことが必要であるというふうに表示されております。三次市内の小・中学校では、各教科あるいは道徳科、さらに外国語活動及び総合的な学習の時間など、学校教育活動全体を通じて食育を組織的、計画的に行っているところでございます。学校の食育の指導は、主に学級担任が行います。計画的に栄養教諭及び養護教諭も直接指導を行うことで、具体的、実践的な指導を通じて、教育効果を上げていこうということでございます。給食の時間では、児童生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣、適切な栄養の摂取による健康の保持増進等を図るため、準備から片づけまで計画的に指導を続けています。さらに、学校給食に三次産や広島県産などの食材を活用したり、郷土食や行事食を提供したりすることを通じ、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深める取組も行っているところであります。調理場が再編されたことといたしましても、学校教育活動のあらゆる機会を活用いたしまして、ただいま申し上げました食育を推進し、生涯にわたって健やかに生きるための基盤を培っていくということを通じてまいりたいと考えております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 今後、この食育は子供たちの成長にとってとても大切なものであると思っております。どうぞ推進していただきますようお願いいたします。

その上で、学校給食調理場整備計画におきまして、策定委員会が行われました。令和元年11月8日に提出された市の再編案として、旧市内に1カ所整備するといった、ほかの意見に対する市の見解が資料として出されています。その中を拝見させていただきますと、1カ所整備する以外のほかの御意見、例えば2カ所であったり4カ所であったり、また既存の調理場を建て直す。そういった市の見解に対して、中身を見ると、どうしても経済面、コストパフォーマンスの基準で見解が書かれているとしか思えません。今、教育長が言われました食育、または地産地消、地域とのつながりであったり、総合的に考えた上で策定委員会に提出する資料ということであれば、財政面または建築基準面だけではなくて、食育であったり地産地消であったり、総合的に市として見解を出した資料を提出するべきではなかったかと私は思っております。策定委員会は既に終了いたしました。まとめの段階に入っておりますので、再び策定委員会を開くことは難しいかと思われまます。しかし、今後市としての方向性を出される上で、食育であったり地産地消、さらには災害時における食料の基幹調達施設としての利用も含めて、総合的に見解を示していただきたいんです。決して財政面であったり建築基準面だけで判断をしていた

だきたくはないのです。財政面だけでいうと、安いにこしたことはありません。それは皆さん、考えは一致しているかと思います。しかし、当事者である子供たちのこと、またはこれまで地域との交流をつないできたつながり、歴史を考えた上で、新しい給食調理場を考えるのであれば、こういった食育、地産地消、総合的にぜひ考えていただきたい、このように思います。改めて11月8日に提出された市の再編案の資料といたしまして、他の意見に対する建築基準面、財政面のみの市の見解は間違いではなかったのかと思うのですが、それについてはいかがお考えでしょうか。見解をお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 市の再編案における他の御意見に対する市の見解ということでございますけれども、本市としますれば、平成30年3月でございますけれども、三次市学校給食調理場再編基本計画案を検討した結果、旧三次市内で1カ所の調理場を整備するというを既にお示ししておるところでございます。今回行いました三次市学校給食調理場整備計画策定委員会では、この再編基本計画案をもとに検討をしていただいております。また、この整備計画策定委員会では、資料11というところがございますけれども、他の御意見ということで、これまで市に対して、議員さん等からいただいた御意見に対して市の見解を7つの他の御意見としてまとめ、それに市の見解を示しておるところであります。その中で、財政的な観点で答えているというのは7つのうちの3件というところであります。事業を検討していく上では、当然コストのことも考えなくてはなりません。標準的なイニシャルコストで申しますと、例えば旧市内で1カ所整備でありますところと4カ所の整備でありますところと、約20億円のイニシャルコストでの差が出るようなところあります。そういったところをまずしっかり委員の皆様にも御理解をいただいた上で、また御意見をいただければということで考えた資料でございます。なお、調理場が再編されましても、先ほど教育長が申し上げましたように、学校給食活動のあらゆる機会を活用して、食育を推進し、生涯にわたって健やかに生きるための基盤を培っていくということには変わりがないものであります。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 今答弁いただきました平成30年3月全員協議会に提出されました三次市学校給食調理場再編基本計画案におきまして、確かにこの中に、食育であったり地産地消はとても重要であると。ただ、この中には再編後しっかりと考えていくというふうに記述されています。再編案を考える上で、やはり財政面であったり建築基準面というところは、市としてはとても重要なところと考えているということはわかります。ただ、これを見ると、地産地消と食育は、先ほど答弁にもありましたが、あくまでも何カ所つくるのか、またはどこにつくるのか、そういったところが決定してから考えていくというふうに私はとらえています。それが間違っ

ているのではないかと私は申し上げております。今まで給食調理場は、例えば地域の方々が野菜を出されたり、その野菜を出される規模というのは決して地域によっては大きくはなかったかと思えます。もし1カ所4,000食と大きい規模になると、小規模でつくられている農家の方々は、野菜をそこに出すことが難しくなるのではないのでしょうか。そうすると、場所が決まってから地産地消、食育を考えることは間違っていて、実際にはそういった地産地消、どうやったら地元の野菜が使えるのか。そういったことも先にあわせて含めて、何カ所をつくるかといった考えを持たなければいけないのではないかと私は思っております。時間はまだあるのですが、繰り返しの答弁になってしまうので申しわけないと思うのですが、そういった、総合的に考えて基本計画をもう一度考えていただきたいのです。御見解があればお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今議員のほうからおっしゃっていただいた点で、先ほど申しあげました2月26日に教育委員会議で、これから箇所数についても決めていくということで事務局から説明がございましたので、そのとき各委員の皆さんから出された意見の中にも、確かに最終的には大切な予算を使わせていただくということであるので、予算のこともしっかり検討していかないといけませんけれども、こと子供たちの給食を提供していくということでもありますので、例えば学校給食の衛生管理基準、これが1カ所と複数箇所はどういうふうになっていくんだらうかとか、あるいは先ほどおっしゃっていただいた食育の取組、1カ所と複数箇所はどういうふうに違ってくるんだらうかとか、またアレルギー対応にかかわっても、地産地消にかかわっても、そういったたくさんの視点が出されて、多方面から検討していこうという意見をいただいておりますので、議員のほうからおっしゃっていただいた点も含めて、今後教育委員の会議の中では検討していくと。これによって1カ所なのか複数カ所なのかという箇所数を決めていくに当たっても、それだけの御意見をいただいているということをお伝えするとともに、これも一度にきちっと終結していくということにはならないと思いますので、段階を踏みながら考えていこうということも、教育委員の皆さんからもそういった中身の御意見もありましたので、検討しながら進めてまいりたいと思っております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) ぜひともよろしく願いいたします。学校給食調理場整備計画に関しましては、多くの市民が注目しているかと思えます。少しでも多くの市民の方に納得していただけるよう、今後、教育委員会としての方向性を示していただきますようお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、続きまして大項目3、鳥獣対策について質問いたします。三次市は皆さん御存じのとおり中山間地に位置しております。皆さんも見えてわかるように、四方が山に囲まれている

す。そのため、イノシシやシカといった鳥獣による農作物の被害、または皆さんも経験があるかと思います。夜間、鳥獣が道路へ飛び出すこと、このことによる交通事故、そして地面を掘り返すことによる堤防の弱体化など、さまざまな被害が起きております。現在、三次市では平成29年度に作成されました三次市鳥獣被害防止計画をもとに、鳥獣被害への対策を実施されています。この三次市鳥獣被害防止計画は、三次市の有害鳥獣被害の概要や鳥獣対策の主な内容、目標値などが計画され、記載されています。また、個別そして集落対策として電気柵、防護柵設置事業に支援金を出したり、狩猟免許取得等支援事業も行われています。このような計画や支援から、有害鳥獣への対策といたしまして、まず有害鳥獣を田畑に侵入させないこと、続いて有害鳥獣の頭数を減少させること、この2つが大きな有効策であることがわかります。しかし、三次市鳥獣被害防止計画は平成31年度、つまり令和元年度までの計画となっています。今後、ますます鳥獣対策に取り組んでいかなければならないこの状況の中、次年度以降どのような計画があるのか、三次市鳥獣被害防止計画は今年度で終了なのか、質問いたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次市鳥獣被害防止計画は、野生鳥獣による農林水産物に対する被害を総合的かつ効果的に防止していくため、国の指針に則して策定しております。1期3年間の計画期間となっております。現行の計画期間が今年度で終了いたしますので、令和2年度からの次期計画につきましても引き続き策定してまいります。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 次年度以降も三次市鳥獣被害防止計画が継続されるということで、ぜひともよろしくお願いいたします。この三次市鳥獣被害防止計画を拝見させていただきますと、令和元年度のイノシシの捕獲計画頭数が1,700頭と記載されています。この目標頭数は数年前から年々増加しており、三次市が鳥獣対策に取り組もうとする考えはとても理解できます。しかし先日、2月中旬に新聞にも掲載されました甲奴町の特産品のカーターピーナッツの生産量が過去最少水準に落ち込んでいるという記事、皆さんもごらんになられたかと思います。その主な原因はイノシシ、とインタビューにも記載されていました。現在、農政課を挙げて鳥獣対策に取り組んでおられることは理解をしております。また、感謝もしております。しかし、その取組をもってしても、現実には追いついていない状況になっているのではないのでしょうか。この新聞の記事の件もそうですが、野菜であったりお米など、農作物を栽培されている方々にとって、鳥獣被害というのは死活問題です。この問題に取り組んでいくためにも、鳥獣関連の対策を専門とする部署または係を設置する必要があると思うのですが、いかがお考えでしょうか。御見解をお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 中廣産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 現在、有害鳥獣対策の人員体制といたしましては、農政課に職員1名、嘱託員1名、この2名が主担当として位置づいております。また、副担当として職員1名が従事しております。各支所におきましては、職員1名が兼務で従事しているところがございます。この体制につきまして、来年度からは鳥獣被害防止対策支援員として、農政課へ1名増員を行い、取組を強化していくように計画をしているところがございます。こうした庁内での人員体制の充実を図るとともに、有害鳥獣対策につきましては駆除班でありますとか関係機関、そういったところと連携して、集落ぐるみでの防止活動でありますとか環境改善、また捕獲等を総合的に実施して取組を強化していきたいというふうに考えております。

（1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤岡議員。

〔1番 藤岡一弘君 登壇〕

○1番（藤岡一弘君） 今の答弁だと、やはり鳥獣関連の対策を専門とする部署または係は、現時点では設置する考えはないと理解させていただいたのですが、間違いはないでしょうか。そこだけ確認させてください。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中廣産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 今の体制を充実強化して取り組んでいく考えでございます。

（1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤岡議員。

〔1番 藤岡一弘君 登壇〕

○1番（藤岡一弘君） 今はその考えはお持ちではないということであったのですが、やはり鳥獣被害というのは増加傾向にあると思います。また、今後暖冬により鳥獣が南下してきたり頭数が増えるケースが想定されます。今後この質問を継続して行ってまいります。ぜひ、専門の部署ないしは係を設置いただきますよう今後も検討していただくことをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、大項目4、市民の暮らしについて質問いたします。まず中項目といたしまして、新型コロナウイルス感染症について質問いたします。昨年末から新型コロナウイルス（正式名COVID-19）の感染が拡大し、世界中が対応に追われています。日本においても感染者数は、3月2日7時時点の厚生労働省発表のデータによりますと、国内では感染者254名であり、死者数は6名になっております。もちろん日に日に感染者数が増加していることから、新型コロナウイルスは日本ではいまだ終息する気配はございません。現在、広島県では感染者は確

認されていませんが、予断を許さない状況であり、この危機を乗り越え市民の皆さんに一刻も早く平穏な日常を過ごしてもらおうべく、国、市町が協力して取り組んでいかなければなりません。

それでは、三次市における新型コロナウイルスへの対策について質問いたします。現在、三次市では新型コロナウイルスの感染または感染拡大を防ぐため、さまざまな協議を重ねて取り組まれているかと思えます。先日の全員協議会や昨日の先輩議員への答弁の中で、10回の会議を通して対策などを考えられている、また2月25日付で発表された国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」、また26日付で発表された「広島県主催イベント等の取扱いについて」を踏まえ、27日付で新型コロナウイルス感染症三次市特別対策本部を設置されたかと思えます。感染拡大を防ぐため、市民の方々にも多くの心配と御不便をおかけしているかと思えます。3月いっぱいの三次市主催のイベントは全て中止、延期となりました。これに伴い、主催イベントだけではなく、さまざまな文化のイベントであったりスポーツの大会といったものも中止となっております。また3月2日より市内の小・中学校が臨時休校となっております。それに伴い、保護者の方、学校関係者の方々、また地域の方々にはさまざまな御協力をお願いしております。今回の一斉臨時休業は、児童の健康、安全を第一と考えた対応ですので、原則児童が自宅待機できるよう協力をお願いしているとのことですが、特別保育として、昨日2日午後から放課後児童クラブも実施されています。さらには、これらの情報を三次市のホームページに掲載されたり、有線などの音声告知放送やチラシ等で市民の方々に告知をしていることも理解しています。これらの対応に加えて、今後、新型コロナウイルスの感染及び感染拡大を防止する上で、三次市としてどのような防止策に取り組まれる予定でしょうか。今後の予定や予想している対応策について質問いたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 市民の暮らしについてということで質問をいただいております。まさに今、行政に求められている感染症あるいは災害対応については、最優先で取り組んでいかなければならないと改めて再認識しております。その中で、この新型コロナウイルス感染症については、御案内のとおり連日国内で感染者の確認が相次ぎまして、感染拡大が憂慮される事態となっております。総体的に、新型コロナウイルス対策について私のほうから答弁させていただいて、細かな対策についてはまた後ほど部長より答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、経過につきましても少し説明させていただきたいと思っております。

感染拡大防止におきまして、国は今後1週間から2週間が極めて重要な時期と位置づけておりまして、現在、県内及び市内での感染者等は確認されていないとはいえ、御指摘のとおり予断を許さないといった状況にあると認識しております。そのため、本市におきましては2月27日に市長を本部長とする特別警戒本部を設置いたしまして、国や県の方針を踏まえ、同日付で三次市におけるイベント等の取扱いについて決定をしまして、さらに2月28日に、3月2日か

らの小・中学校の休校を決定するなど、感染拡大防止対策の強化を図っております。昨日も一般質問終了後に第5回の新型コロナウイルス特別警戒本部会議を開催いたしまして、いろんな対応について協議を重ねているところでございます。市民の皆様には、各種イベントの中止や施設の休館等によりまして御迷惑をおかけするという事態になっているんですけれども、国の要請によりまして、3月2日から小・中学校の休校を急遽決定したことによりまして、保護者を始め放課後児童クラブや放課後子ども教室の関係者の方には大変な御心配と御苦勞をおかけしている状況にあります。こういった急な要請にもかかわらず放課後児童クラブのスタッフの皆さん、本当に快く対応していただいておりますことに対しまして、この場をおかりして感謝申し上げます。

また、感染拡大防止のためにやむを得ないとはいえ、こうした措置によって市民生活にさまざまな課題が生じている。また今後も生じていくのではないかと認識をしております。こうした課題について、責任を持って対応するとの方針を国も示しておりますし、市としては県や関係機関と連携しながら、市民に対して正確な情報をお伝えしながら、市民生活への影響を最小限に抑えられるよう、追加予算措置等の対応も含めて、全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。重ねて、市民の皆様には御不便、御苦勞をおかけいたしますけれども、新型コロナウイルス感染症を正しく恐れ、そしてそれぞれ市民の皆さんが「私にできることは何か」という視点で、御家庭や事業所において感染予防対策を徹底していただくなどの協力をいただきますようお願い申し上げます。

現在、市場では誤った情報が拡散して、トイレットペーパーの買占め等も相次いでおるような状況であります。また、感染者発生に関する憶測も一部生じております。やはり正しい情報を行政として発信する中で、市民の皆さんにしかるべき対策を講じていただきたいというようなことをもとに、正確な情報をしっかりと確認して冷静に対応するとともに、この難局を行政と市民、民間事業者の皆さん一体となって取り組んでいくため、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。具体的な答弁につきましては、部長より答弁させます。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 新型コロナウイルスへの今後の対応でございますけれども、三次市におきましては、三次市新型インフルエンザ等の行動計画を策定しておりまして、これに基づきまして国や県と情報交換、連携をしながら、対応を現在進めているところでございます。

今回のコロナウイルスにつきましては、本当に未知の感染症ということで、国も県も対応に非常に苦慮されているという状況が見てうかがえます。できることを1つずつやっていくというのが、現在の国の方針だと理解し、最大限の感染防止に努めてまいります。現在、先ほど議員のほうから言われましたイベント等の自粛にあわせまして、公共施設等の利用の衛生管理、そういったものの徹底、また感染の可能性のある事例のあるような案件につきましては、使用

の見合せ等といったものも現在進めているところでございます。さらには、備蓄品につきましてはやはり今後の作業等ありますので、計画的に、例えば県内感染等した場合に非常事態となるわけですが、そういったときの想定もしながら計画、職員体制も対応してまいりたいと考えております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 今、新型コロナウイルス感染症が発生した場合も含めて、福岡市長、牧原部長に答弁いただきました。現在、医療機関によっては新型コロナウイルス感染症の感染者が出た場合を含めて、その疑いがある人への診察、検査の手順をシミュレーションされたり、マスクの使用枚数を制限したりするなどして、さまざまな医療機関であったり介護施設、または教育施設が連携をとって、コロナウイルス終息に向けて取り組まれています。先ほど牧原部長のほうから、もし今後三次市で新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応策については今答弁していただきましたので、質問は割愛させていただきますが、あわせて、今後新型コロナウイルス、今答弁いただきましたように未知な状態でございます。どういったことが起こるかわかりません。ぜひとも今後しっかりと情報伝達をしていただくことを踏まえまして要望いたします。

それでは、続きまして、新型コロナウイルス感染症につきまして、市民への情報伝達について質問いたします。今答弁いただいた内容とも少し似通ってしまうかもしれないのですが、今ホームページであったり、有線による音声告知放送、チラシなど、さまざまな媒体を使って情報伝達をしていただいています。もし、今後三次市内で新型コロナウイルスに感染された方が出た場合、どのように情報伝達をしていくのか。もちろん人権であったり風評被害のところも考慮しなければいけないと思います。しかし、市民の方々から見ると、どこの人がどこに行つて誰と会ったかというのは非常に気になることであります。市といたしましては、どのようにこういった情報等を伝達されていくのか、見解をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず県内もしくは本市におきまして、そういった事例が出た場合には、広島県のほうからまずは公表されるものというふうに、現在のところ手順を確認しております。本市におきましては、感染者に対する情報につきましては、ホームページやケーブルテレビ等しておりますけれども、市内感染になりますとやはり非常事態ということになります。想定といたしましては、防災メールの活用とかそういったものも検討し、市民の方に迅速な伝達を図りたいと考えております。また、地域でいろいろ取組をしております地域住民自治組織さん、こういったところとの連携も再度確認をしておく必要があると思います。現在、ホームページのほうでも、これまで単発的に情報提供しておりましたけれども、昨日の会議でホーム

ページにコロナウイルスのページを作成いたしまして、専用ページをつくっておりますので、そちらのほうから情報提供、また保健所へのリンクといったものも見やすく見られるような工夫も現在進めているところでございます。

それから、感染者が出た場合の対応でございますけれども、先ほど言われましたように、やはり人権問題であるとかいろんな憶測とかがございます。そういった不適切な事案に結びつかないような細心の注意を払う必要があると思っておりますけれども、現在他県他市においての事案を見ますと、やはり適切に公表されて、保健所と市で一緒になって消毒作業、またその方の接触履歴、経路、そういったものを調査して、適切に濃厚接触者への経過観察、体調管理、こういったものに努めておられると見ておりますので、本市においてもそのような対応をとっていきたいと考えております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 今後も適正な情報伝達をお願いいたします。

それでは、先ほど福岡市長の答弁の中にもございましたマスクについて質問させていただきます。いろんな情報が錯綜しており、現在三次市内のドラッグストアにおきましてもマスクの品切れ状態が続いております。私も4店舗ほど回らせていただいて、店員さんにインタビューをさせていただきましたが、欠品状態が基本的には続いていると。ただ、マスクは入ってきているとのことなんですけれども、基本的には朝一番に売り切れてしまうという状況が続いているそうです。なかなか市民の皆さんにはマスクが行き届きにくい状況があるかと思えます。その上で、三次市においてはマスクの備蓄はされているのか。こちらについて質問いたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 現在、市のほうで備蓄をしておりますマスクにつきましては、2万3,000枚ほど保有をしております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 2万3,000枚備蓄されているとのことなんですけれども、この2万3,000枚、三次市の人口を考えますと、1日使い捨てということもあると思っておりますので、やはり枚数としては足りない状況があるのではないかと思います。というのも、例えば今後必要に応じて学校現場であったり医療機関、または高齢者等がいらっしゃいます介護施設に配布する、または優先的に適正価格で販売していく、そういう状態になったときに、この2万3,000枚というのは決して十分な量ではないと思います。今現在は、あくまでも新型コロナウイルスの終息に向けて取り組んでいる段階であり、まだ今後のことを議論する段階ではないかもしれませんが、今

後、マスクの備蓄についてその保管数であったり管理方法というのは見直していく必要があるのではないかとと思いますが、市としてはその点はどのようにお考えでしょうか。御見解をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 現在、市が保有しておりますマスクにつきましては、この2万3,000枚のうちの約1万8,000枚につきましては、防疫防塵用の作業用のマスクでございます。通常の業務であったり、一般でつけるには少ししんどい、息苦しいようなマスクでございます。これについては一般への提供というものを想定したものではありません。マスクにつきましては平成22年に購入したものでございます。今回のいろいろな事案を見ますと、やはり反省といたしまして、こういったことが起きることを想定して、マスク、消毒液、こういったものの備蓄を計画的にやっていきたいというふうに現在考えております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 平成21年新型インフルエンザのときですか、そのときにもマスクを学校現場に配布したという事例があると聞いております。ぜひとも今後、新型コロナウイルスが終息した後、また新たな対応を考える段階で、マスクの備蓄の見直しというものはしていただきすようお願いをいたします。

最後に1つ、マスクに関して質問させていただくのですが、通告をしておりません。それで、もし答弁いただけてなくても構いませんが、言わせていただきます。現在、有線で三次市健康推進課において、新型コロナウイルスの感染を防ぐためには細かな手洗い、うがい、そしてアルコール消毒、または人混みに行かないこと、マスクの着用を要請しております。市民の方々に要請しております。その上で今日、本会議におきまして、市民の方々から、中継を見ていて、この議会に参加されている執行部の方々が誰もマスクをしていない、音声告知放送で市民の方々にマスクの着用を促しているにもかかわらず、執行部の方々がマスクをしていないのは何か理由があるのかというふうに聞かれました。もちろん、答弁がしやすいようにマスクをしない等の考えもあるかと思われまます。この中継を見られている方も、マスクをしないことに違和感を感じられている方がいらっしゃるかと思いますので、もし答弁いただけるのであれば、今執行部の方々がマスクをされていない理由についてお答えいただけますでしょうか。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) マスクの着用につきましては、議会及び通常業務につきましても、現在庁内で検討をしているところでございます。ただ、現在の状況はマスクが品薄状態という

ことで、なかなか配布とかに至らないという実情もございます。今議会につきましては、対策といたしまして、手洗いを徹底するために、入り口に消毒液を置いております。またそれぞれの体調管理をするために、入り口で体温を昨日、今日と計測して、この議会に出席をしております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 答弁ありがとうございました。やはりマスクの数が足りないというところは、喫緊の課題かと思われまます。私も今朝土手を5周ほど走って、その後体温計ではかったら36度1分でした。私も熱をはかって本日来ております。今後、コロナウイルスに関しては、市民の方をお願いをしている以上、執行部として、また議会としてもしっかりと協力していく必要があるかと思ひます。そういったところを発言させていただいて、次の質問に移らせていただきます。

最後に、中項目2、福塩線及び芸備線について質問いたします。現在、三次市議会では地域の高校生と意見交換会をしております。市内3つの高校を訪問いたしました。意見交換会終了後、地域の高校生から私に連絡があり、要望を受けました。その内容というのは、福塩線及び芸備線の便数、または車両数を増やしてほしいという内容でした。現在、芸備線及び福塩線におきましては、3年生が既に卒業、または私が調査したときにはセンター試験が終わっておりましたので、3年生の出席数自体はまばらではございましたが、実際に塩町駅に行かせていただき実態調査をしたところ、確かに帰宅の便、具体的に言うと塩町16時40分発の電車と15時51分発の電車、この電車は非常に乗客数が多い状況があるということがわかりました。この連絡をいただいた生徒の中には、乗車する人数が多くて乗車することを諦めたくなくなる時もあると言われていました。今後、JR西日本において便数を増やすというのは、最近の利用状況から考えると難しい状況もあるかもしれませんが、便数を増やすということを三次市としても今後要望していただきたいのですが、どのようにお考えでしょうか。見解をお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) JR福塩線及び芸備線の沿線には複数の高等学校が存在しており、特に朝夕の通学時間帯においては生徒の皆さんが集中して利用することから、混雑が続いていると認識しております。その改善に向けて、市としても状況を調査した上で、福塩線の朝の上り列車の車両の増結について、JR西日本へ要望させていただいたところです。これに対して、JRからは、現段階では定員の範囲内で今後も利用状況を勘案しながら車両数を決定していくとの回答があり、現状では増結による改善は困難な状況にあると考えております。

(1番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤岡議員。

[1番 藤岡一弘君 登壇]

○1番(藤岡一弘君) 今回は生徒からの要望であります。もちろんさまざまな事情があり、すぐには要望はかなえられることはないかもしれません。しかし、また4月になると1年生が入ってきます。また、最近は週1回、部活動が休止日となっておりますので、その日にはたくさんの生徒が同じ電車で駆け込みます。今後、しっかりとJR西日本に要望していただきますようお願いいたします。この質問は終了いたします。

最後に、コロナウイルスについて1つだけ提案をさせていただきます。現在、学校が臨時休業となっております。本日の朝刊にも収入保障をするという記事がありましたが、実際には学校支援員、教育支援員、介助員などの収入保障をするという記述はありませんでした。教育委員会におかれましては、こういったさまざまな、働かされている方の収入保障をしていただくことをしっかりと検討していただきますようお願いいたします。一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時49分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(助木達夫君) 休憩前に続き会議を開きます。一般質問を行います。

順次質問を許します。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 真正会の桑田典章でございます。お許しをいただきましたので、3月定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

質問に入らせていただく前に、午前中にもお話が出ておりましたが、私からも市民の皆様をお願いをさせていただきたいと思っております。今、私も人類、人間は世界中で私たちの目で見ることができない、見えない敵COVID-19、新型コロナウイルス感染症と闘っております。先ほども数値が出ていましたけれども、昨日の夜9時、厚生労働省の発表では国内感染者が前日のプラス17、256人、死亡者が前日比プラス1の6人、回復者数が前日比プラス1の43人、国外感染者は前日比プラス1,725人の8万6,193人、死亡者数が前日比プラス53人の2,966人、回復者数はプラス656人で4万2,628人というふうになっておりますが、私はどちらかというところを拡大をしているのではないかという思いがしております。専門家の皆さん方に1分でも1秒でも早くワクチンの開発完了をしていただき、投与ができるようにしていただくようお願いするものでございます。また、専門家ではございませんが、我々ができることは、ワクチンができるまで粘り強くマスクを着用したり手洗いをしたりということになるかと思っております。そして、大勢が集まる場所にはできるだけ行かない、人を大勢集めるような行動はしないというこ

とをお願いするものでございます。市民の皆様へ私からもお願いをしたいというふうに申し上げて、質問に入らせていただきます。

今回は、前半で災害に強いまちづくりの関係について何点かお聞きして、一部提案をさせていただければと思います。後半は市長肝いりのスマートシティの関係について、これは確認をさせていただくようなことになろうかと思うんですが、最後に市長の今のお気持ちをお聞かせいただければという流れで、通告に従って質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願いたします。

まず最初に、平成30年7月豪雨災害の復旧ですが、これはこれまでに同僚議員が質問されていますので、かぶらないように質問をさせていただこうと思います。12月定例会の伊藤議員の質問に対する柴田副市長の答弁では、市内の全土木建設業者に現在の受注状況、進捗状況、受注可能な時期、条件などの聞き取りを行いながら、一件一件契約を積み重ねていると。このような取組などにより、公共土木施設災害については引き続き3年での復旧完了に向けて取り組んでいるということだったんですが、農地・農業用施設災害についてですけれども、2月28日現在、契約済み率が65.0%、完成済み率が30.9%ということなんですが、こうなってくると、農業用施設等の復旧は、3年以内に完了できないではないかという思いがするんですけれども、これについて市の現状を御説明いただきたいと思います。

(副市長 柴田 亮君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 柴田副市長。

[副市長 柴田 亮君 登壇]

○副市長(柴田 亮君) 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興につきましては、昨日の答弁も少し重複いたしますが、公共土木施設災害については約8割が契約済みという状況、そして、それに対しまして農地・農業用施設災害につきましては約6割強の契約済み状況というところでございます。公共土木施設災害につきましては、県内で災害復旧工事が集中していることによる課題はございますが、引き続き3年での復旧完了に向けて取り組んでまいります。

一方、農地・農業用施設災害については、市内建設業者の協力もいただきながら、工事の発注、施工管理に取り組んでいるところであり、これまでも手続、工期、工事費などについて、可能な限りの取組を実施してきているものの、今なお入札参加業者がいない入札不調が続いており、3年での全ての工事の完了は大変厳しく困難な状況であると考えております。引き続き災害復旧を最優先とするとともに、地元の御理解、御協力をいただきながらしっかり進めてまいります。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 全力で進めていただきたいと思うんですが、災害復旧が3年以内というふうに決められておるんですけれども、そこで素朴な質問なんですけれども、3年以降かかったらどうなるのか。この辺を御説明いただければというふうに思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 3年で完了できない場合につきましては、繰越の手続を行い進めてまいりたいと考えております。その場合、補助率等の変更はございません。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 特段変わったことはないということなんですけれども、12月定例会の伊藤議員に対する答弁で、副市長が言われとった早期復旧の取組として、9月補正予算により工期の確保等の観点から繰越明許、債務負担を設定して、12月補正予算においても繰越明許をお願いしている。加えて10月1日から復興歩掛、復興係数の導入により工事費の割増を行うなど、災害復旧を進めるための取組を行っているというふうに御説明いただいて、復興歩掛、復興係数については、市のホームページで説明をしていただいているわけなんですけれども、これをこの場でもう少しわかりやすく市民の方に、これがどういうことなのかということと、あわせて次の質問にも入れているんですけれども、適用期間というのがありますよね。この適用期間についても一緒に御説明していただければと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 復興歩掛及び復興係数につきましては、東日本大震災や熊本地震などで導入されております。本市においても平成30年7月豪雨災害の復旧・復興工事に関して、円滑な施工を確保し、早期の復旧・復興を加速するための対策として、令和元年10月1日以降に公告、随意契約する工事から導入しております。復興歩掛は、機械土工等の単価を割り増しするものでございます。そして、復興係数は諸経費の率を1.1倍として工事費の割増をするもので、これらの適用期間は令和2年3月31日までとしているところでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) この適用期間が過ぎたらどうなるわけですか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 先ほど申しました復興歩掛、復興係数

の適用期間が令和2年3月31日までとしているところがございますが、現在の入札不調の状況や今後も多くの災害復旧工事を発注することが必要であること、また国、県が継続して復興歩掛、復興係数を適用することを決定したことなどから、本市におきましても令和3年3月31日まで継続して適用するものでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 令和3年3月31日を経過したらどうなるのかというのを教えていただきたかったですけれども。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 期限ですが、今現在が令和2年3月31日までになっておるんですが、これを1年間延長して令和3年3月31日までという状況でございます。これ以降につきましてはまだ、1年延ばすと今度は4年以降になろうかと思っておりますので、その場合はまだ、国、県の動向等も不明でございますし、今の時点では1年間の延長ということで考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 今御説明いただいたこともあわせて、市民の方に説明する場を設けていただければと思うわけです。さらには、畠敷・願万地地区につきましては、いろいろと状況報告をしていただいて、復旧プラス対策ということでやっておられるわけですが、私の住んだる吉舎の地域のところで矢井地区というのがありまして、矢井の口組の奥には、大きなため池が2つ並んでおるわけです。その先はもう川西地区になるんですけど、その堰堤が10メートル以上あるかという大きなところですが、市道が崩れとるんですよ。崩れとるいうても、川側のほうになるんで、まだ車は通るんですけど、これがまた出水期になって大きく水が出れば、道がもしなくなれば、生活道ではないにしても、農業をされたりする道ですので、非常に今、心配をしているところでございます。副市長の答弁にも、農家の皆さんに対しても状況等をしっかり説明をしながら進めていきたいというふうに言われておりますので、どうか引き続き市民のほうへの説明を怠らないようにやっていただければというふうに思います。

続いて、今度は安全対策の関係なんですけれども、今、話を聞いていただいたように、馬洗川の畠敷・願万地地区における内水対策は、基本方針、整備目標内容、実施期間まで進んでおるわけですけれども、私のまちばかり言うのもあれですけど、七日市地区なんかは床下浸水ですけれども、床上にはなっていないんですけども、浸水をしとるわけです。また清綱のほうも内水でぬまったりしておるんですけど、現在見ましたら、馬洗川も盛り土をとっていただいて、

これは県の工事だろうと思うんですけども、いろいろと整備をさせていただいているんですけども、市として今後対策をされるようなことがあるのかどうか、説明をさせていただければと思います。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 安全対策の進め方ということで御質問いただきましたけれども、畠敷・願万地地区以外の平成30年7月豪雨により浸水した地区につきましては、床上・床下浸水の被害を受けた家屋が複数以上存在する区域を基本としまして、浸水範囲や浸水の深さ、浸水が発生した要因などを確認したところでございます。その結果を踏まえて、ハード・ソフト対策の両面から今後検討していきたいと思っております。なお、今議員御指摘のありました吉舎町の七日市地区におきましては、広島県が本川である馬洗川を浚渫して、流下能力を上げることによって河川の水位を下げて、支川の水が本川へ流れやすくなるような対応を行っているところでございます。市として独自のものという部分につきましては、今後調査方法を含めて検討していくようになろうかと思っております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ぜひとも、できることとできないことがあると思うんですけども、何ができるかというのを考えていただいて、三次市全体に一日でも早く、その対応をいろんな場所でしていただけるようお願いをここでさせていただきます。

続いて、これは難しいかなと思うんですが、災害復旧はしたけれども、浸水のおそれや倒壊のおそれの場所について、行政だけでなく自主防災組織や消防団と連携して何か対策するというお考えはないのか、この辺をお聞きしたいというふうに思います。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 市におきましては、本年度Web版ハザードマップを整備いたしまして、国及び県が公表しております浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に加えて、市が指定しています避難所等の情報も、地図情報として市のホームページに掲載しているところでございます。このハザードマップをもとにして、地域において自主防災組織や消防団、防災士等が協力して、災害が発生した場所や個々の危険箇所等の細かな情報を書き加えた防災マップを作成していただきまして、住民へ情報提供するなどによって、災害時の応急対策や安全な避難行動に役立つものと考えております。市におきましては、こうした地域における防災マップづくりの取組を推進するために、先駆的な取組に対しては、自主防災組織活動交付金の活用や職員を派遣して助言をする等、積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 今、危機管理監の言われたことを、できるだけ早くスピード感を持ってやっていただけるようお願いしておきます。

それで、消防団の装備品強化事業についてですけれども、活動服等いろいろあるとは思いますが、平成30年7月豪雨災害を踏まえて、そういったときに、有事の際役立つ装備品の強化を考えていただくようなことができないか。例えば、どうしても水とかいうことになると土のうが必要になってきますので、例えば土のうをできるだけ早く、手際よくつくれるようなものなどとかいうことなんですけれども、いかがでしょうか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 令和2年度の当初予算における消防団の装備品強化事業におきましては、国の新たな補助メニューを活用いたしまして、可搬式排水ポンプや救命ボート等の水防資機材を重点的に整備するよう予算計上をさせていただいているところでございます。御提案の土のうの作成の補助器具につきましては、取り入れている市町もあると承知はしておりますけれども、導入につきましては、三次市消防団とも相談をしながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) それでは、消防団の方と相談していただいて、装備品についてはできるだけ早く準備していただくようお願いしておきます。

消防団の関係になりますけれども、消防団員の不足を今どのように考えられているのか。それと女性消防団員の活動範囲、三次市消防団の役割の見直しについて、少しお聞かせ願いたいんですが、必要な団員に対して実際の団員数が不足しております。このことについて、市としてどのように考えているのかお伺いしたいのですが、あわせて消防団員の活動といえば、ホースの筒先を持って走ったりのような力仕事や、山を捜索したりするイメージがあるんですけれども、女性でもできるような活動範囲にしてはどうかと思うわけです。例えば、避難所で女性しか入れない場所や、同性が対応したほうがよいこと、また避難誘導についても女性だからこそできる役割があるのかもしれませんが、そのような場面が想定される災害時だけでも、女性団員の力が必要であると思います。今後の三次市消防団員の確保のためにも、消防団員の役割を見直し、女性消防団員の採用を推進してはどうかというふうに思うんですけれども、市としてのお考えはいかがでしょうか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長（助木達夫君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 三次市消防団の条例定数は1,620人でございますけれども、令和2年1月1日現在の団員数は1,487人でございます。133人の欠員となっております。これは消防団員の高齢化等によって退団者が増える一方で、若い世代の方の新たな入団が減少していることが主な要因というふうに考えております。言うまでもございませんけれども、消防団は地域防災のかなめでございます、三次市民の安全・安心のために欠くことのできない重要な組織と考えております。平成30年7月豪雨のときには、延べ2,400人余りの団員の方に活動していただいたことも記憶に新しいところでございますけれども、火災時や災害時はもとより、平時の啓発なども含めて、効果的な活動を行うためには、適切な人員の確保が必要と考えております。地域の過疎化や高齢化の進展とともに、年々消防団員の確保が厳しくなりつつあるのが実情でございますけれども、OB団員の方に消防団活動を支援する機能別団員になっていただいたり、地域の初動体制を確保していただいたり、さまざまな機会をとらえて消防団活動の大切さ等をPRすることによって、若い世代の方々にも関心を持っていただくなど、常に工夫をしながら消防団員数の充足に努めてまいりたいと考えております。

女性の消防団の活動につきましてお答えいたします。三次市の消防団には現在54人の女性消防団員が所属しておりまして、そのうち31人が各方面隊に所属し、消防団活動に従事していただいております。ほかの23人につきましては、機能別消防団員として消防音楽隊に所属し、音楽を通じて防火、防災等の啓発活動を行っていただいております。災害時における避難所運営支援につきましては、平成26年8月の広島市の土砂災害、平成30年7月豪雨災害におきまして、女性消防団員の活動が効果的であったことが知られております。避難所生活が長期化した場合などには、女性消防団員の力は大きな力になると考えております。このため、三次市消防団では、昨年10月に各方面隊に所属している女性消防団員のうち19人が、機能別消防団員を兼務する形で女性消防隊を結成していただきまして、避難所運営等の学習や平時に女性消防団員ができること等について、話し合いや研修を重ねているところでございます。

また、昨年12月には、こうした趣旨から各自主防災組織に対して、災害時における避難所運営支援を行う女性消防団員の募集について協力を依頼しております。役割につきましては、災害発生時の水防活動や避難誘導などといった消防団活動は、被害を最小限に食い止めるために重要であるということも言うまでもございませんけれども、避難等により助かった方々の心身の健康を守るということも同じぐらいに大切であると考えております。その点、女性のソフトパワーは、高齢者を始め障害のある方、乳幼児や子供、妊産婦等、いわゆる災害弱者と言われる方々の支援に大いに役立つものと考えております。市といたしましては、今後とも女性や若い世代の市民の皆様が、本来持つておられる地域貢献の志を発揮する場として消防団を選んでいただけますように、消防団とともにこうした取組を進めてまいりたいと考えております。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 桑田議員。

○16番(桑田典章君) ぜひとも女性の方に活躍していただけるように、いろいろ御相談してやってみてください。今年は何とか無災害の年であってほしいと願うわけですが、皆さん知っておられるように雪も降っておりませんし、山には多分水もそんなに残っていないと思います。このままでいきますと、夏近くになってくると、雨が降らんかったら水の制限もしていかななくてはならないような状況になると思いますし、また逆にこの冬降っていないのがまとめて一遍に降ると、また大きな水害にもつながってくると思いますので、この辺も含めて、危機管理のほうもよろしく願いしておきます。

次に、後半に入りますが、三次版スマートシティ構想について伺って、この質問を終わらせていただこうと思います。まず最初に、トヨタ自動車の最先端の技術を実証するスマートシティ、ウーブン・シティとか言われていますけれども、トヨタ自動車株式会社が人々の暮らしを支えるあらゆる物やサービスがつながる実証都市、コネクティッド・シティのプロジェクト概要を、豊田社長がラスベガスで発表されました。このプロジェクトでは、2020年末に閉鎖予定のトヨタ自動車東日本株式会社東富士工場、これは静岡県裾野市にあるんですが、この跡地を利用して将来的に約70万平方メートルの範囲においてまちをつくるという計画です。

ちょっと長くなるんですけども、トヨタはさまざまなパートナー、企業や研究者と連携しながら、自動運転、モビリティ・アズ・ア・サービス、パーソナル・モビリティ、ロボット、スマートホーム技術、人工知能(AI)などを導入、検証できるまちをつくっていきます。プロジェクトの初期段階で、2,000名程度の人々が実際に暮らすまちが最先端技術を実証する、試すリアルな場となることで、技術開発、その検証をより早く簡単に行い、新たな価値あるビジネスモデルを生み出し続けるねらいがあるということです。そして、人々の暮らしの質をテクノロジーにより高めると同時に、環境との調和にも重きを置いたままで、まちなかの道は用途に応じて車道、スピードの違い、パーソナル・モビリティや歩行者の通る道、そして歩行者専用の遊歩道の3つに分類された車道、こういうものを完全自動運転かつゼロエミッションの車両が走行するというようなものです。エネルギー供給については、燃料電池の発電システムが担い、インフラは全て地下に設置、都市内の建物は主にカーボンニュートラルな木材でつくられ、屋根には太陽光発電パネルを設置する。地下に張りめぐらされるコンベアのような配送網と地上を走る自動運転車により、物の配達を人ではなく人工知能(AI)を用いた全自動システムに委ねるという計画でございます。我々の社会が自動運転に向けて進んでいるということは明らかですが、それが完全に普及している状態が、はっきりと今の時点ではイメージはできません。社会を変革していく最適解と見ることもできるんですが、このまちで技術やサービスの開発と実証のサイクルを素早く回すことで、新たな価値やビジネスモデルを生み出し続けることを目的とした、トヨタのやろうとしていることについて、本市ではどのようにお感じになっているのか、感想を伺いたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 議員から御紹介いただきましたコネクティッド・シティの取組ですけれども、この1月に発表されたところです。同社の発表によりますと、人々の暮らしを支えるあらゆる物やサービスが情報でつながっていく時代を見据え、自動運転、人工知能（AI）技術、ロボット等の技術の導入、検証を行う都市を建設するとされています。議員の御紹介の中にもありましたけれども、2,000人規模の人々が暮らす都市をつくり、実際に生活を送る環境のもとで、新たな技術の導入や検証を行うという、非常にスケールの大きい取組と感じております。また、この実証実験を経て、新しい技術やサービスが社会全体の財産として活用されていくことを期待しております。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） ありがとうございます。それで、内閣府がサイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会、このソサエティ5.0時代のことについて質問したいんですが、ソサエティ5.0で実現する社会として挙げられているのが、IoTで全ての人と物がつながり、さまざまな知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服すると。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要なときに提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題を克服すると。社会の変革、イノベーションを通じて、これまでの閉鎖感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となるというふうに言っております。さらには、これまでの社会では経済や組織といったシステムが優先され、個々の能力などに応じて、個人が受ける物やサービスに格差が生じている面がありましたが、ソサエティ5.0ではビッグデータを踏まえたAIやロボットが、今まで人間が行っていた作業や調整を代行支援するため、日々の煩雑で不得手な作業などから解放され、誰もが快適で活気に満ちた質の高い生活を送ることができる。これは一人一人の人間が中心となる社会であり、決してAIやロボットに支配され監視されるような未来ではない。それで、昨日公明党の岡田議員も質問されていましたが、SDGs、我が国のみならず世界のさまざまな課題の解決にも通じるもので、国連の持続可能な開発目標、SDGsの達成にも通じるものというふうに言っております。

そこで、福岡市長はこのたびの政策について、施政方針でAIやIoT、5Gと新しい技術を活用し、デジタルトランスフォーメーションによって市民の皆さんの暮らしを便利で快適なものにする、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでいきたいと述べられています。国はソサエティ5.0の推進のため、スマートシティモデル事業、これは三次市でいう私どもの川西地区がそのモデルになっていると思います。自治体行政スマートプロジェクトやローカル5Gなど、さまざまな施策を掲げると。これらのモデル事業について、市はどのようにお考えな

のか。

また、湯崎広島県知事もソサエティ5.0の推進に前向きであると聞いておりますので、モデル自治体として名乗りを挙げ、県内でもいち早く推進していく考えはないのか。これについてお伺いしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) ソサエティ5.0で実現する社会は、ICTの進化によりIoTで全ての人と物がつながり、知識や情報が共有され、今までにない価値を生み出し、さまざまな課題や困難を克服しようとするものでございます。こうした社会に向けて、今ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させるデジタルトランスフォーメーションと呼ばれる潮流が到来しております。このデジタルトランスフォーメーションは、デジタル技術を活用して世界とつながることができ、国内のどこでも教育や医療など必要なサービスが利用できる、生活スタイルやビジネスモデルに変革をもたらし、暮らしを便利で快適に、そして豊かに変えていく可能性を秘めたものです。このため、本市では人口減少、少子高齢化という社会課題の解決と地域活力の低下などの地域課題の解決に取り組むチャンスととらえ、国のモデル事業の活用も含め、調査研究に取り組んでいるところでございます。広島県は県内全域で仕事・暮らし、地域社会、行政のデジタル化を三本柱に、デジタルトランスフォーメーションを推進されています。来年度は、広島県デジタルトランスフォーメーション推進事業を実施し、市町への外部アドバイザーの派遣、市町相談機能の強化など、デジタル技術を活用して、地域課題の解決を図る市町の取組を支援することとされています。

本市におきましても、これら県の事業を積極的に活用するほか、デジタル技術の恩恵を受け、市民生活がさまざまな面で便利になる社会を実現するため、デジタルトランスフォーメーションを推進してまいります。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) いずれにしても、遅かれ早かれやらなくてははいけないと思います。それで、地方自治体におけるデジタル・ガバメントの推進ということで、ソサエティ5.0やスマートシティ構想によるデジタル技術の徹底活用によって、行政のあり方そのものも変革していくようになると思うわけですが、スマートシティ構想での三次市役所の将来像についてどのように思っておられるのか。今思っておられることをお伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) デジタル技術を活用した変革を実行するため、限られた行政資源

を活用して、業務プロセスの改善とデジタルデータに基づいた政策の企画立案を進めていくこととしております。各種手続のオンライン化やインフラの維持などの面で、デジタル技術を活用いたしまして、行政サービスの利便性や合理性を向上させるとともに、さらに効果的、効率的なサービスを提供できる仕組みを構築するよう取り組むこととしております。引き続きデジタル技術を活用して、市民の皆様の暮らしを便利で快適なものにするるとともに、持続可能な地域社会の実現をめざしてまいります。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) それで、この三次版スマートシティ構想の推進に当たっては、デジタル技術についての職員同士のベクトルが同じでないといけないというふうに思うんです。職員さんみんなで、デジタルについて市民の乗ったみこしを担ぐのに、一人でもぶら下がってもらようなことじゃできないというふうに思います。抵抗感のある職員がいると、円滑な推進は望めないと思うんです。デジタル技術で市民が幸せになれるよう、職員全員の意識形成、知識を高めるための今後の研修内容や取組について、何かお考えがありますか。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) デジタルトランスフォーメーションと言われますデジタルによる変革を進めていくためには、議員御指摘のとおり、全ての職員がデジタルトランスフォーメーションに対する正しい理解を持つ必要があると考えてございます。そのため、第一段階の職員研修といたしまして、去る1月20日に係長級以上の職員を対象として、三次市デジタルトランスフォーメーション推進職員研修会を開催いたしました。この研修会では、福島県磐梯町でCDO、いわゆる最高デジタル責任者を務め、自治体のデジタルによる改革を推進している外部講師の方を招聘いたしまして、職員のデジタルトランスフォーメーションについての理解を深め、本市がデジタルトランスフォーメーションを進めていく必要性などについて、意識の共有を図ったところでございます。今後も全職員を対象といたしました研修会を開催するなど、職員間の意識共有を図ることで、市役所一丸となり、デジタル変革による便利で快適なまちづくりに取り組んでまいります。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) いずれにしても、遅かれ早かれデジタルになっていくのは間違いないと思います。ぜひとも一日でも早くそれができるようにと思うわけですがけれども、私はまだ市議会議員でもありませんでしたし、そのときのことはよく知っておりませんが、吉舎町の役場ににしても、この庁舎にしても、パソコンを導入するときどれぐらいのスピードで導入され

ていったのか。また、最近では市議会もタブレットを導入しましたがけれども、導入するのにどれぐらい時間がかかったかということも、他市のことも含めて、できるだけ早く、一遍には難しいと思うんですけども、少しずつにはなろうかと思うんですが、デジタルの導入に向けて努力していただきたいと思います。

それで、次に聞きたいことが、三次版スマートシティ構想や市長が言われているICT活用推進事業など、今後二、三年の短期間に取り込まれる事業、また中長期的な展開をしていく事業があれば教えていただければと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次版スマートシティ構想における事業といたしまして、比較的短期に導入できて費用対効果が見込まれるものとして、市民の方からの問い合わせに、昼夜を問わず自動回答する人工知能を活用したAIチャットボット、また窓口におきまして、多言語の翻訳が可能となるタブレット端末の導入、さらには今年度試験的に導入をして、部分的な業務の自動化を行いますRPAなどの実現化を検討しております。また、子供たちの学びを支援するため、児童生徒に1人1台のタブレットを配付する学校ICT事業を来年度から展開してまいります。その他地域の課題を解決し、市民の方の暮らしが便利になることが期待できるものとして、産業や防災などの分野でデジタル技術を用いた変革を図っていきたいと考えております。引き続きスピード感を上げていけるように、職員のスキルアップや外部有識者との連携など、組織としての熟度を上げていく取組を行ってまいります。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ぜひとも市役所一丸となって進めていただきたいというふうに思います。それで、その効果が市民の幸せにつながるようにしていただければと思います。職員さんのハードルもあるんですけども、もっとハードルが高いのが市民の理解だと思います。次世代の社会に向けた変革は、間違いなく市民の理解が欠かせないと思います。行政が取り組むことなので、一人も取り残されない取組、誰でも簡単に利用できる視点を忘れてはならないと思います。今回は片仮名というか横文字ばかりで、ソサエティ5.0、スマートシティ、ICT、デジタルトランスフォーメーションと聞いて、市民の皆さんがどのように思われたか。どうせ私たちには使えないし難しいから必要ないとなつては、全く意味がないものです。三次版スマートシティ構想について、市民の皆さんに、難しいと思いますけれども、時間はかかるかもわかりませんが、理解していただくのか、今現在どのようにお考えか御説明ください。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長（中村好宏君） スマートシティやデジタルトランスフォーメーション、いずれもめざすべきところは、テクノロジーという道具を手段として使いまして、市民の方の生活課題を解決し、暮らしを便利に、そして快適にしていくこととございます。近年では、AI（人工知能）を活用した自動車の運転支援機能や便利な生活家電、買い物での電子マネーの利用など、既に身近な生活の中で使われているものもございます。特に、社会的に弱い立場と申しますか、課題とかを抱えていらっしゃる方にとってこそこのテクノロジーは必要であり、自治体に取り組むべきデジタルトランスフォーメーションには、このデジタル活用を前提としてあらゆる組織の業務や仕組みを市民の方の目線に置きかえて検討を進めていくことが必要と考えております。スマートシティ構想の取組やデジタルトランスフォーメーションを進めていく上では、わかりやすい言葉の使用と暮らしに身近なサービスに取り組むことで、このデジタル変革について理解をしていただくよう取り組んでまいります。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） 市民の方に、全ての人に理解していただいて、早い遅いを言うたらあれなんですけれども、早くデジタルになっていくということをお願いして、まだ時間はあるんですが、終わろうと思うんですけれども、最後に福岡市長に御答弁いただければと思うんですが、令和元年度第1回三次市総合教育会議の会議録を見させていただきましたら、やはり教育のほうでもICTを活用してやると。これまでいろいろ御説明いただいているわけなんですけれども、その中に、福岡市長は「私自身、ICTといっても、最終的に大切なのは人と人、心と心という部分だと思う。ICTやテクノロジーが目覚ましく発展しても、最終的に子供たちに育ててほしいのは、自然の中でしっかり遊んで体力をつけていくこと」というふうなことを言っておられます。私もそうだと思います。全てがメカニカルな部分、ICTまたはデジタルばかりではないと思います。

そういった意味で、三次版スマートシティ構想について取り組んでいただくわけなんですけれども、それにはいろいろと課題もたくさんあると思います。今後の社会情勢や財政面などを考えると、それでも取り組んでいく必要があるというふうに思います。これを実現するためには、市民の皆さんの御理解と市長の力強いリーダーシップが必要だと私は思うんですけれども、市長の決意をお伺いできればというふうに思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） ただいま三次版スマートシティ構想について、いろいろと御指摘や御議論をいただいているところでもありますけれども、テクノロジー、いわゆる道具の変革によって市民サービスを豊かにしていく、あるいは便利にしていくということでもありますけれども、御指摘のようにソサエティ5.0、デジタルトランスフォーメーション、IoT、AI、横文字ば

かりで何やというふうに理解されても仕方がないところはあります。でも、今まで我々の生活を振り返ってみると、ここの議場でお使いのタブレットにしても、このタブレットがまさか議場で使われる日が来るなんて、予想していた人がいるかといいますと、なかなかそういったことは予想できにくい。タブレットにしてもパソコンにしても、ふだん使っているスマートフォンにしても、技術の革新によって我々の市民生活、国民生活が豊かになっているということがあります。横文字ではありますけれども、必然的に日常生活に溶け込んでいるというのが、これまでの技術革新でございまして、これはあくまでもそれを手段として使って行って、そしてもっと市民の皆さんに利便性を感じていただこう、そしてもっと最小で最大の効果がもたらされるような税金の使い方をしていこうというようなことで、この三次版スマートシティ構想について歩みを進め始めたところであります。

そのためには、じゃあ職員がどういうふうな意識でこのDXを進めていくかという、まずそのベクトルを合わせていかなければならないという研修もさせていただきましたし、やはりそれを扱う職員自身がそのよさであるとか利便性を理解していないと、そのよさというのは当然市民にも伝わらないものと感じさせていただいております。これから可能性のある分野、先ほどもありましたICT教育の分野においてタブレットを導入するであるとか、あるいは農業であるとか医療についても、健康についても、あらゆる分野でテクノロジーを活用したまちづくりというのが行われると思いますし、これからほかの自治体においても、いろいろと取り組まれていくであろうというふうにも考えております。

三次市といたしましても、機構改革におきましても、情報戦略であるとかそういったテクノロジーを活用して、どういった部分でサービスを展開していくかという可能性や調査研究を進めながら、デジタル変革に伴ってさまざまな社会課題解決をしていきたいと考えているところであります。最初から正解が用意されている取組ではないため、目に見える効果というのは少し先になるかもしれません。しかし、絶えず変革を求め、市民の皆さんに夢や希望を持ってもらえる新しい三次市づくりを実現していきたいというふうに思っているところでありますので、引き続き市民の皆さんにわかりやすく情報発信をしていきたいというふうに考えているところでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 市長、ありがとうございます。ぜひとも広島県内で一番若い市長ですので、そのパワーをもってリードして、リーダーシップを発揮していただきたいというふうに思って、質問を終わろうと思うんですが、少し時間があるので、今回はデジタルとかというのを言いましたけれども、現実的には酒屋地区にすごくたくさんのお客さんに来ていただいております。一部の方から何で交番がないんやと、何十人も何百万も来てもらうのに、聞きたいことがあったら全部そここのところまで下りてこんといけんのんかとかいうことも言われていました。けれども、警察は県のことなんでという言い方をしたんですけれども、冷たいような、そ

ういったこともありますし、東京では御存じのように、コンビニなどでは全て外国人の労働者でございます。三次市で、いつになったら外国人の労働者の方に対してどのような対応ができるのかということも、早く示していただければというふうに思うわけです。まだまだ課題はたくさんあると思いますが、福岡市政が次の年に向けてますます活躍され、三次市が発展することを祈りたいと思います。

最後に、コロナウイルスが一日も早く終息して、三次市に感染者が出ないということを願って質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（助木達夫君） 順次質問を許します。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 真正会、杉原利明でございます。本日の質問に関しましては、過去に何度も尋ねている問題ばかりでございます。福岡市政になってからも質問させていただいたものもありますし、福岡市政以前から何度も訴え続けておることもあります。先ほど横文字というようなこともありましたけれども、特にサテライトオフィスやワーケーションであったりICTの活用、とりわけ今日は観光アプリ等ですけれども、1期目からずっと訴え続けるとような内容もあるんですけれども、福岡新体制だからこそ前向きな、前に進めてほしいという思いで、本日も本気で、ど真剣に質問、御提言させていただきますので、前向きな答弁をお願いしたいというように思います。

まず最初に、今後の財政についてということですが、昨年11月の全員協議会で、三次市実施計画・財政計画が示されました。財政計画においては、投資的経費を含めて、毎年10億円以上の財源不足が生じるというデータが示されたところでございますけれども、その補填に毎年基金を使うということでございます。毎年10億円強の基金繰入を繰り返すというところで、令和4年まで出とったわけですが、このままいきますと10年程度で基金というものは尽きてしまう。さらに、今定例会に上程されています令和2年度当初予算においては、15億円の基金繰入が必要という予算編成となっております。このままでは基金残高残り133億円と聞いておりますけれども、15億円繰り入れた後、10年も持たないような状況だと思うわけですが、早急に支出の抑制に努める必要があるというのは明白であると思います。今後の財政運営として、三次市はこのまま毎年基金を切り崩しながらずっと行政運営を続けていくのか。いやいや違いますよと、支出の抑制はしっかりやっていくということで、例えばですけれども、事務事業の大胆な見直しを進めたり、会計年度任用職員制度導入からさまざまな人件費等も期末手当等で上がるという状況の中で、事務事業をしっかりと見直して、窓口業務等は完全に一部業務をアウトソーシングに出すというようところで人件費を抑えていくとか、さまざましていくべきではないかと思うんですけれども、今後の三次市の財政に対する考え方というのを伺いたします。

（財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長（日野宗昭君） まず基金繰入につきましては、一般会計の当初予算編成におきまして、平成29年度以降毎年10億円以上の基金を取り崩しておるところでございます。昨年お示ししました財政計画あるいはこのたびの新市まちづくり計画の財政計画におきましても、財源不足によって今後も10億円規模の基金繰入が必要であると推計いたしておるところであります。来年度、令和2年度の予算編成に当たりましては、普通交付税の合併算定終了の影響に加えまして、会計年度任用職員制度の導入等によりまして、20億円以上の財源不足が予想されたところでございます。このため、全部署に対しまして、一般財源7%のマイナスシーリングの予算要求基準を示しまして、財源不足の圧縮に努めたところでございます。今後、人口減少等によりまして普通交付税の減額が見込まれる一方、税収入については逡減傾向と見込んでおり、現在の予算規模を維持することは財政的にも大変難しい状況であろうと考えておるところでございます。

このため、具体的な歳出の抑制につきましては、行財政改革大綱の実行計画として策定いたしました第4次行財政改革推進計画に基づきまして、行政サービスの原点からの見直しとして、真に必要な行政サービスかどうかを検証し、事務事業の洗い出しや整理を行ってまいります。提供体制の面からは、民間委託をしております業務の検証、あるいは現在市の直営施設の指定管理者制度導入を含めた最適な担い手や手法の検討を進めまして、経営感覚を持って事業を進めてまいるところでございます。また、マイナンバーカード、AIやRPA等、ICTの活用によりまして行政サービスの向上に取り組むとともに、経費の削減あるいは業務の効率化を図るところでございます。健全で安定的な財政運営、また市有資産管理のための財政改革の面におきましては、ふるさと納税寄附額の拡大や債権確保対策の推進等による財源確保、そして公共施設の整理統合や長寿命化によりまして徹底活用等の取組を進めまして、公共施設に係る経費の削減も進めてまいるところでございます。

こういった取組を進めてまいることによって、現在も将来にわたっても大変厳しい財政状況の見通しでありますけれども、社会環境の変化に的確に、迅速に対応できる、健全で安定的な財政運営を確保してまいりたいと考えておるところでございます。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 今、財務部長が言われたとおり、全くもって厳しい状況だということの認識は間違いないと思うんですけども、市民の皆様とこの状況というのをしっかり共有して、ビジョンを示していかないと、なかなか共感もいただけんままにいろいろと選択と集中していくということも大変厳しいところだと思います。私自身も選択と集中をしていかにゃいけんはずっと言っておる中で、市長も今回の施政方針の中で、あれもこれもではなくて限られた財源を選択と集中で必要なことに有効活用していくとおっしゃられていますし、財務部長が一般

財源7%マイナスのシーリングを求めたということですがけれども、例えば今予算において選択と集中でばっさり切ったような事業というのが何かあるのか。選択と集中において、ルールをしっかりと決めていく必要があると思うんですけれども、もう既にルールづくりなんかは進めていらっしゃるのか。また、令和2年度はまだまだこれからで、選択と集中に関しては令和3年度からやっていかれるというようなお考えなんですか。お考えがあれば。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) まず、これまでの一部業務委託等のアウトソーシングについての取組状況を申し上げますと、本市はこれまで住民票などを取り扱う市民窓口業務、あるいは本庁舎の受付業務、市立三次中央病院の窓口業務、水道局の窓口業務等、民間委託を行ってきたところでございます。また、総務事務等の業務、あるいはレセプト点検業務等の内部業務についても民間委託を行っておるところでございます。今後は、本年度から始まりました第4次の行財政改革推進計画にも計上いたしております市の直営施設の民間委託、指定管理者制度の導入の検討、さらなる民間委託対象業務を検討するとともに、現在民間委託をしている業務についても、その効果を検証し、会計年度任用職員制度あるいはRPA、ICT利活用による直営との比較検討といったことも行いながら、民間委託のみにかかわらず費用対効果があり、よりよい行政サービスの提供をめざして、多用な手法の中からその業務に適した手法により業務を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

来年度予算編成に当たっての予算編成方針の中におきましても、特にスクラップ・アンド・ビルド、ゼロベースからの観点で、全ての事務事業を見直しながら予算要求を行うこと、あるいは財源確保でいきますと、国、県等の諸施策の活用、また不用額の分析、費用対効果の検討といったところを取り組むようにしながら進めてきておるところでございます。特に財政健全化の取組につきましては、後年度負担の軽減を図るために、引き続き新規市債発行額を起債償還元金内に制限するという一方で、市債残高の縮減に取り組むとともに、一括繰上償還の実施、また交付税措置を考慮した有利な起債の借入れ、プライマリーバランスの黒字を堅持するといったことを含めて、今後も財政健全化の実効性を高めてまいります。来年度の予算編成においても、同様の視点で編成を行ってきたところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今までやりよっちゃったことも、今言うちゃったと思うんですよ、プライマリーバランスとかさまざま。今までどおりのことをやりよっても、絶対間に合わんと私は思っています。先ほど言いましたけれども、選択と集中をしていかにやいけんと言いつつも、なかなか、市民の要望もあって、これまで切るに切れなかった事業というのも多々あるんだろうと思いますけれども、市長が就任されて、一番最初に私は、本質を見て事業の目的と成果、

達していないものは見直していかんと、これから10年で基金がなくなってって、11年後、20年後、今まさに生まれてきとる子供らが、持続可能な三次市で生まれ育ち、暮らしていけんような状態というのは絶対にやっちゃいけんことだと思っとるんで、選択と集中という言葉が市長は語られました。まさに昨日ですか、この選択と集中という言葉の世界に広められたゼネラル・エレクトリックのジャック・ウェルチ氏が亡くなりましたけれども、世界でナンバーワンかナンバーツーになれる業務以外は全てやめると宣言のもと改革を進められました。これぐらいの覚悟を持って、厳しい時代の市政を担われる市長だと思いますけれども、やはり本気で覚悟を持ってやっていただきたいと思います。

次ですけれども、普通交付税の合併による優遇措置について、もうずっとわかり切ったことなんですよ。令和2年度から完全になくなるという中で、私自身は他会計への繰出というのが大きなネックになつとるというふうに、この抑制についてしていかんやいけんという必要性をずっと説いていたつもりです。昨今の財政状況の中で、下水道事業の拡大というのは、本当にやっていいのかということも何度も申し上げてきました。令和2年度の予算案においても、12億円以上の他会計への繰出ということが予算の中に盛り込まれていますけれども、今後三次市の財政の首をほんまに絞める結果になりはせんかというように思っております。昨年、汚水適正処理構想の見直しによって、縮小というものは図られましたけれども、新たに下水道を整備する区域も盛り込まれました。最終完成年度が令和17年、あと15年後ですね。それまでに、事業完成までに64億円かかると。最終完成時には、接続意向調査からも23年ぐらいたつわけですよ。年月も大変過ぎていくと。調査回答時点、今から8年前には接続の意向を示しておった世帯というの、世帯の状況が変わってしまえば接続しないという場合も想定されます。完成後の接続率などに、私は大いに不安を持っているわけですが、いま一度の意向調査や現在よりも手厚い補助による合併浄化槽政策へと大きく転換を図るなど、さらなる縮小、今後の下水道政策の縮小というのを考えるべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) まず汚水適正処理構想の見直し結果についてでございますが、本市における汚水処理事業は、平成21年3月に策定した汚水適正処理構想に基づき、下水道、農業集落排水、浄化槽の3つの事業の中から、地域の特性や市町村合併までの経緯等を踏まえ、その地域に最も適した事業を選択し、整備を進めてまいりました。今年度におきましては、この構想の見直しを行い、公共下水道三次処理区につきましては、全体計画の面積を1,010ヘクタールから690.8ヘクタールに縮小することとなりました。新たに下水道を整備する区域が出てきたとの御指摘でございますが、恐らくこれはこれから下水道事業の認可を取得する区域のことを言われておるものと理解いたしますが、これらの区域はもともと全体計画に含まれているエリアであり、新たな下水道の整備区域として設定したものではありません。今回の見直し作

業におきまして、下水道事業で整備すべきエリアとして判定された区域でございます。結果として、今回の見直しにより、集合処理による事業が大幅な規模縮小となったことは、選択と集中という意味におきまして、大きな成果であったというふうに考えております。

それから、財政の首を絞めることになるのではないかと御指摘でございますが、汚水処理事業につきましては、合併直後の事業推進費が年間約15億円を超える額となっておりますが、旧町村エリアの各事業が概成し、また年間事業量の絞り込みも行ってきたことにより、現在は5億円程度にまで減少しております。このことに伴い、企業債の発行額も年々減少しており、その効果により償還額も年々減少していく予定でございます。

さらに、今回の見直しで整備エリアを縮小したことにより、見直し前の計画と比べ、相当の費用を縮減できる見込みであります。とはいえ、現在下水道事業会計は使用料の収入だけでは成り立たず、一般会計から多額の補助金を受け入れて運営していることも事実でございます。そのため、来年度から現状と今後の財政的な見通しを踏まえて、適切な使用料金の設定に向けた取組を行うよう考えております。

それから、意向調査についてでございますが、意向調査そのものは、地域の要望の度合いを把握して整備順位を決める参考としてきたものでございます。整備するエリアを決定するために実施したものではございません。下水道事業による整備区域は、市全体の汚水処理計画として、汚水適正処理構想の中でお示しさせていただいているものでございます。

今後、接続率に大いに不安が残るところでございますが、御指摘のとおり高齢世帯が増えることに伴いまして、接続工事をちゅうちょされる世帯が増えるということも想定されますが、これまで下水道に接続した方からは、下水道に接続してよかった、くみ取りや浄化槽に比べて面倒が少なくなったと、下水道を評価していただく意見も多く聞かせていただいております。水道局では、継続して毎年下水道課の職員が年に100軒程度の戸別訪問をいたしまして、接続のお願いをしているところでございます。これからも、その地道な普及促進活動を継続して、接続率の向上と経営の安定に努めてまいりたいと考えております。

それから、いま一度の意向調査、合併浄化槽の手厚い補助についてということでございますが、今後におきましては、事業の優先順位を決めるための意向調査は実施する可能性はあるとも考えておりますが、整備手法そのものを判断するための意向調査は考えておりません。また、構想見直しによって個別処理が有利と判定された地域につきましては、これまでどおり支援策を実施し、普及促進を図ってまいりたいと思っております。

それから、合併浄化槽の補助金についてでございますが、県内の他市町と比べた場合、例えば5人槽では多くの市町の補助金額が国の基準額である33万2,000円であるのに対しまして、本市は46万9,000円と高額になっております。これは、市独自で補助金の上乗せをしているためでございますが、当面は補助金の見直しは必要ないものと考えております。しかしながら、来年度下水道使用料改定に向けての取組の中で、集合処理エリアと個別エリアの均衡を図るために、浄化槽整備補助金額も検討の1つとしておりますので、場合によっては変更が生じる可能性はあると考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 根本の求めとるものが多分違うんだと思うんですけれども、毎年、合併当時15億円だったと。今5億円ですということですから、財源不足、毎年10億円という状況の中で5億円ということが建設にかかりよる。三次市から、一般会計からの繰入もしていかにゃいけん。公営企業会計化されましたね、下水道事業、農業集落排水。今、適正な価格について価格改定していかにゃいけんと言われましたけれども、答弁の途中じゃ、もちろん下水道化したらきれいになって便利になっていいという声もあるでしょうけれども、一方、これから、公営企業化したということは適切な価格を利用者、受益者からいただいていかにゃいけんということになるわけですよ。じゃこれから、例えば令和元年から令和17年、この適正処理構想で示されとる下水道処理人数と農業集落排水処理人数、合わせたら2万6,683人が、令和17年には2万4,195人と、利用者、受益者自体も1割減るというもくろみです。しかも、皆がつけちゃったらでしょう。接続を皆しちゃったらと考えてですよ。ということは、さらに今よりも利用額が上がるわけですよ、市民の方の。順位をつけるための意向調査はするかもしれないけど、下水道計画をする、せんの意向調査はもうせんというお考えでしたけれども、じゃあ、今からもっともっと下水道料金が上がっていく中で、本当に接続していただけるかというのを考えていただきたいと思うんですよ。

平成24年の意向調査、1,376戸に配布して、回答数748戸、回答率54.4%、整備してほしいと思わない、27.2%です。27.2%のうち、整備してほしいとしないという方でも後継者がおらんというのが25%、宅内改造に多額の費用がかかる30%とか、整備してほしいとしないという方の意向というのは明らかになつとるわけですし、じゃあAからLまで12ブロックに地域を分けとって、皆さんのところに資料を配ればよかったんじゃないけど、市のホームページに出とる意向調査の結果ですけれども、地域によっちゃ39%ぐらいの方が、整備してほしいと思わないという地域も如実に意向調査で出とるわけですよ。ここを今からさらに15年かけて整備して行って、もう跡取りもおらんようなところももっと増えていったときに、ほんまに接続率が、今ですら整備してほしいとしないのが4割もおつての地域もあるんですよ。これは本当にもう一回ちゃんと意向調査してやっていかんと、受益者、これから利用者がとんでもない金額を負担せにゃいけんような時代が来るかもしれないということも含めて、もう一回市長には考えていただきたいというふうに思います。今日はここでやめますけれども、本当に他会計の繰出というのも一個一個見直していかと、僕は三次市の財政というのは大変厳しい時代が来るというように思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、2番の学校規模適正化の見直しについてですけれども、これも過去2回、教育委員会には質問させていただいております。今回の通告の次の日に新聞で、検討委員会をもって学校の規模適正化について、中学校区も含めて話し合っていくということで、私自身は驚きました。今回も厳しい答弁をいただくんだろうなというように考えておったので、やっていただけ

るんだということであれしく思っるとのと同時に、本日一般質問することもほぼなくなったわけですが、この間私が2回質問させていただいたときに、教育長からは教育委員会へ報告させていただくとというのが1回目の答弁、2回目は教育委員と検討するという答弁をいただいたんですけども、その後の議論でどういったような議論が行われて、検討委員会で改めて規模の適正化について話し合っただけのようになったのか。そこら辺教えてください。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 平成22年8月、教育委員会が示しております三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化に係る基本方針では、小学校については適正化の検討をスタートしていく時期について、完全複式となった時点を目安としています。画一的な統合案を提示するのではなく、事前に保護者や地域住民に対して十分に情報を提供し、共通の理解を深めながら、行政、保護者及び地域が十分に議論を尽くし、結論を出していくこととしています。同じく、三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化に係る基本方針では、中学校については、将来的に検討しなければならない時期が来ることは考えられますが、現時点では対象にしないこととしますとしているところです。子供たちの確かな学びを実現するために、学校規模にかかわらず、望ましい教育環境を保障することは重要であると考えます。このたび杉原議員さんを始め他の議員さん、また地域づくり懇談会、そういったところでこの間いただいた意見について、教育委員会のほうへ、特に中学校を含めた規模適正化について報告をさせていただいてきたところであります。教育委員のほうからは、改めて考えていく時期が来たとの御意見をいただいております。こういったところを受けまして、このたび令和2年度当初予算措置をお願いして、三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化に係る基本方針に基づき、中学校の規模適正化に係る基準も含めて検討を進めていきたい、御意見を伺っていきたいというように考えているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) これ、ずっと私、今回で3回目ですけども、何でこうやって3回も質問して言うところかという、三次市教育委員会の意思というものがこの間見えていないと私は感じとったんです。今言うちゃったとおり、完全複式は統廃合の対象としてスタートすると。ただ、もちろん地元の話し合いもなしに進めていっちゃいけないというのは当然ですよ、わかります。ただ、今現在でも小学校区で完全複式5校ありますけれども、やっぱり地元から話が出てこんど、統廃合はこれまでもずっと行われていないという状況だと思うんですね。地域の児童が減ってくる。複式学級が生まれてくる。で、いずれ完全複式になる。保護者や地域から、そこからもうようにやれんというところで、学年ゼロのクラスも出てくるというようなところで、保護者や地域から統合の話が出てくれば統合実施しとるとというような待ちの姿勢のような

形は、私はずっと見えてきとったんです。三次市から意思を持って、やはり児童生徒にとってよりよい教育環境が、三次市の子供にとってよりよい教育環境がどういうものなのかというところを、意思を持って考えてほしいなというところで、質問させていただいております。もちろん、私は完全複式が悪いかどうかナンテいうのはわかりません。完全複式でも立派な子も生まれておるし、大都会の超マンモス校から不良も生まれとる。不良という表現がいいかどうかわからんですよ、悪い子が、悪い子という表現がいいかもわからんけど、じゃけ、どちらもいろいろの子供が育まれとると思いますよ。ただ、答申と違うということは私は明らかだと思うんですよ。三次市が一旦、平成22年に示していただいた答申とは、今の三次市が行つとる現状というのは明らかに違うというように思うんですけれども。で、少ない児童数とかで教育を望む、向いとる子もおると思います。そういった多様な教育環境を残すということは、私は全く否定しません。小規模校を統廃合しないということを今後選択するのであれば、例えばさっき市長も言いましたけれども、ICTを使われて他校との遠隔の合同授業であったり、例えば三次市と友好都市を結んどるような都市の子供たちと、毎週フェイスタイムとかスカイプとか使ったりしながら、通信しながら英語教育したりとか、今、広島県と福山市が連携して常石小学校のところで去年から準備を進めていますイエナプラン教育とか、特色のある教育を一部導入したりして、三次市として意思があって、多様性のある教育、三次市のさまざまな子供に対応する多様性のある教育環境も考えて、小規模校を残しとりますよみたいな意思を示してほしいと思うんですけれども、私は全ての小規模校を統廃合しろとは思いませんけれども、小規模校を残すのであれば、待ちの姿勢じゃなくて、児童生徒にとってよりよい教育環境について戦略的に考えて、改めて三次市教育委員会としての、三次市総合教育会議の長である三次市長としての意思を示すべきであるというように考えますけれども、いかがでございましょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) これまで、議員のほうからもさまざまに御意見をいただきました。先ほども次長のほうから答弁させたように、これまでいろんな地域でもいただいた御意見については、教育委員会教育委員とも共有いたしまして、その都度一緒に考えていただいたところでもあります。また、今回こういう形で御提案内容をいただいております、具体的には先ほどもおっしゃいましたイエナプランというような形での御紹介もいただいたところでもあります。

まず、平成22年8月9日に出しました三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化に係る基本方針の中では、学校教育の基本は、「そこで学び、運動し、他者とのかかわりを持つ集団生活の中で、自分を意識し、他を認め合うという経験を積み重ねて、学習意欲を高め、情操を養っていく、『知・徳・体』がバランスよく成長することにあります」というように、いわゆる子供たちが生きていく力をしっかりとつけていこうというものであります。ですから、これまで言っていましたように、やはりそこが、子供に十分力をつけることができなくなれば1つの限界だというふうにも考えるところでもあります。そういう中で、各学校区の実態に応じ

た方法により行うことを示しているように、画一的な統廃合案を提示するのではなく、地域実態等を考慮しながら、行政、保護者、地域住民の方が十分な議論のもと、共通理解を深める形で結論を出していけるよう進めているところでもあります。各学区の実態に応じた方法により行うというのが、この三次市で行っているところでは、小・中連携であったり、あるいは小・小連携であったり、中学校同士の中・中連携、あるいは小・中一貫教育というものが、それぞれの特徴となろうかと思えます。

したがいまして、今日また御提案いただきましたイエナプランというのもその1つなのかもしれません。このイエナプランというのは、現在まだ始まったばかりでありまして、これが取り入れられるものかどうかというのは、今後をまた見ていかないとわからない部分もあります。イエナプランの教育というのは、1つは対話、遊び、仕事（これは学習も含めてです）、催し（これは行事や祝い）の4つの活動を通して行っていく教育法ということで生まれております。メリットは、グループを通じて他者との生き方を学び、みずからの探究心も育めるというふうに言われておりますし、また一方で、乗り切っていけないといけない課題というのは、国語、数学、英語といったいわゆるこれから受験を控えていく場合には、その科目に十分対応できているかどうかという検証もしっかり行っていけないといけないというふうにも言われております。先ほども御紹介いただいたように、2019年（令和元年度）というのが、福山市では準備期とし、また令和2年、令和3年が移行期、そして令和4年からスタートしていこうというような状況でございます。この形というのを、これからも私たちが注目はしておりますけれども、1つのやり方なんだと思えますし、特色だというふうに考えております。

それから、ICTを使っただけのことも述べていただきました。例えば、海外とのやりとりで言えば、塩町中学校がスカイプを使ってインド・ハイデラバード市との交流も行っております。そういう意味でいえば、ICTを活用することによって、遠隔地であってもそれぞれが同じ教科で意見を交換し合ったりと、まだまだそういう学習の機会の幅の広さというのが、ここからも出てくるのかもしれない。

いずれにいたしましても、こういう新しい形も含め、一番はやはり子供たちにつけるべき学力というところがしっかりついていくようにしていく、またそういう状況が難しくなったときには、しっかりと現実を回復していくため、どのようにすればよいかということも協議をして、考えていきたいと思っております。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化に係る基本方針でありますけれども、議員御指摘のように平成22年に策定されて以来、今日まで何らアクションがなかったというのは、今の社会情勢、人口動態を見ても、私は不思議に思っていたところもあります。ここで、10年たてば人口も変わり、そして子供の数も結果的に減ってきているというような状況を見れば、そういった規模適正化についてどのような基準で今後取り組んでいくのかという

教育委員会の方針については、やはりやらなければいけないという立場で私もおらせていただいているところであります。これから、もちろん保護者あるいは地域の皆様の共通の理解を進めながら進めていくということも大切ではありますが、一方と言えることは、学校規模適正化というのはほかの自治体と横並びではない。やはり地域に合った、この三次ならではの適正化であるとか、あるいは学びについてどのように進めていくかということであるんだろうと考えています。

今現在、急遽一斉休校になって、子供たちの過ごし方というのが非常に大きな課題になっていますけれども、では子供たちがこういうときに、今日は自分は何をやろう、今日は自分はどういうふうなことをやって過ごそうといったように、主体的に行動できるような教育、あるいはこの三次市の教育を受けてよかった、大人になってやはり三次はええとこじゃの、戻らにゃいけんのというふうに思ってもらえるような、いわゆる生きる力をつけるといったところは重要なところでありますし、規模適正化を踏まえて、三次の教育のあり方というのをしっかりと追求していきたいというふうに思っております。

そして、学校ICTの環境についても、今の時代の可能性、あるいは全世界のみんなとつながる、そんな可能性もこのICTにはありますし、多様な学びのあり方を検証しながら、子供たちの学力であるとか生きる力というものに結びつけていけたらと考えておるところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 先ほど教育長が答弁の中で言われた後段に、答申の中に、情操を養って知・徳・体をバランスよく育成していくという3行後には、「したがって、学校が著しく小規模化した場合には、学校教育や学校運営に少なからぬ影響を及ぼすことは明らかであり」と。三次市として児童生徒にとって望ましい学校規模について明確にする必要がありますと、当時間も書かれております。

私は教育のプロじゃないですけども、いろんな教育に関する本であったり国の提言であったりさまざま読ませていただくと、ある程度の規模が必要というものを多く私は目にしています。複式をやる先生はすごいテクニックも持たれておって、複式の教育をきわめられとつてのような先生ももちろんおってだと思いますし、ものすごく努力していただいとることもわかりますけれども、ただやはりある程度の規模が必要だろうということを目にする機会が、私自身は多い。昨今、特にアクティブラーニングとか言われてきましたけれども、形式的な対話を取り入れとる教育ということじゃのうて、しっかり子供らのそれぞれの興味を、何に興味があるのかとか見ていただきながら、ほかの子供は自分とは違う感じ方をするんだとか、比較対象が周りにおいて、そのアクティブラーニングの中で会話とかしながら、人によって考え方とか感じ方が違うんじゃないかとかいう違いに気づいていくためにも、私はある程度の人数が必要なんじゃないかと思っています。

当然、さっき教育長が言うちゃったように、一番は三次で生まれて育った子供が何ができるようになるかということ、そしてそのためにどのようなことを学ばせて、どのような手法で学ばせていくかということ、ようよう教育委員会と総合教育会議で話し合ってもらって、ICTも活用して、この前の新聞でフリースクールを出席要件オーケーにするという記事も出ておりましたけれども、いいことだと思いました。今回みたいなときだったら、遠隔授業とかも行えるように、タブレットがもし既にそろっとったらできたかもしれんというようなことも含めて、三次には三次にしかないすばらしい教育があると。イェナプランはただ例として言っただけで、それをしなさいということじゃないんです。三次市として、地域特性に合ったカリキュラムのマネジメントをやっていってほしいということで申し上げております。

学校が地域のコミュニティにとって必要不可欠なものじゃということも書かれておったりしますけれども、三次市の場合、十日市とか八次の人口が何とか維持できとったりするのは、実は周辺部の方の息子さんらがこっちへ出てきとるとということも多分にあるわけですよ。そこは買い物便利じゃけえかもしれん、職場が近いけえかもしれん。もしかしたら、学校の教育環境というのがあってこっちに出とってかもしれん。そこら辺も考えて、学校を残すことイコール本当に地域のコミュニティを守れてきたのかということも視点として持っていて、これからの検討委員会で三次市の学校教育、地域のあり方、一緒になって考えていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、3番のサテライトオフィスやワーケーションの誘致によるツナガリ人口、三次市ではツナガリ人口、国では関係人口というふうに言っとるかもしれませんが、この拡大についてお伺いいたします。これも、過去何度となくて私は提言し続けてきましたけれども、聞き入れていただけませんでした。過去には、広島県が一緒になってサテライトオフィス誘致の取組を進めようという話もありましたけれども、そのとき三次市は手を挙げなかったということで、何度もこの場で私は批判してはいたけれども、空き公共施設等を有効に活用しながら、三次の光ファイバー網や自然環境等の資源を売りにして、企業を人ごと、労働者ごと誘致することで地域の活性化にもつながりますし、三次市にないIT系の企業を誘致することで若者の就業先の選択肢を増やすことにもつながると。ぜひともこれらの誘致に取り組むべきと考えますけれども、いかがでございましょうか。新体制となって期待する部分なので、ぜひとも前向きな答弁をいただければというように思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) サテライトオフィス関係、IT企業との関係の誘致でございましてけれども、これまでも県の補助事業の御質問をいただいておりますが、それとは別に、市では独自に民間の空き事務所などの民間物件を対象に、賃借料でありますとか通信回線の使用料といったものを助成する三次市オフィスビジネス系事業所設置奨励金といったものを設けて、IT系の企業の誘致に、県と連携して誘致活動を行っているところでござ

います。特に、当初から一定の場所で一定の施設を改修してということではなしに、民間の物件を対象に、誘致活動に取り組んでいるというところで、これも引き続き県と一緒にあって取り組んでいきたいというように考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 補助制度が幾らあっても、三次市から積極的に誘致の活動に手を挙げていかんと来んと思いますよ。ちょうど今、コロナでテレワークというようなことで日々報道されています大都会、やはりピンチをチャンスに変えるというか、ほんまに東京だけで一極集中して企業が成り立って、あの満員電車の中で毎日通われていっとるところも、企業としてBCP、業務を継続していく計画という中で、今後大きな潮流が変わるタイミングだというふうに思っていますし、人手不足の今の状況だからこそ、ただの企業誘致じゃのうて都市から人がそのまま移ってくる。どばっと移ってこいとは言わん。でも、サテライトオフィス等、遠くにおってもテレワーク等ができるような業務の部分で、都市から丸ごと人も移ってくるような企業を誘致していく。ワーケーションですっとおってらわんでも、企業の人をピンチのときとか休暇しながらちょっと会議に出ればいいような方とかに来てもらうというような、そういう働き方改革の中で、三次市として積極的にサテライトオフィスとかワーケーションの誘致というものへ名乗りを挙げてほしいし、やってほしいと思うんですよね。

第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略、昨年12月に国が閣議決定しましたけれども、1期目は本当に地方創生ということで我々も期待しましたけれども、結局東京一極集中が進んだんですね、この5年間で。これは明らかに失敗だったと。国全体としてうまいこといかなかったと。国も第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、改めてサテライトオフィスの地方への開設誘致を加速するというようなことも書いてありますし、去年11月にはワーケーション自治体協議会というのが、全国65の自治体の参加で設立されました。北海道と6県58市町村が会員として、ワーケーションを受け入れる全国の自治体というものが集まって協議会をつくったんですけども、この6県の中に広島県は入っています。そして今、呉市と福山市が県内に入っています。ぜひともこの動きに三次市は乗りおくれなくてほしくない。広島県、前回の事業で安芸高田市の向原の駅のところに2社入っとならないですか、サテライトオフィスが。今回は三次市はしっかりと手を挙げて、県と一緒に手を組んで、補助金を用意しておりますとかじゃないんですよ。実際に会いに行って、説明会と一緒に出て呼ぶんですよ。来てくださいと、三次市はこういう環境なんですよと。光ファイバーも全部整っとなんですよと、空き施設も活用できますよというような積極的な体制でやってほしいというように思うんですけれども、もう一度お考えをお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） これまで杉原議員より幾度となく提案されてきましたこのサテライトオフィスやワーケーション誘致についてでございますけれども、私も三次市の地域特性、いわゆる資源を生かして、こういった誘致については十分に可能だというふうに考えております。これだけ、市域が778キロ平方メートルありながら光ケーブルが張りめぐらされているところというのは、全国にもそうそうない。農業をしながら、あるいはIT系の仕事をして日常生活を送っていく。あるいは普段は田舎に住みながら、働くところは都会であるとか、さまざまなライフスタイルというのがどんどん増えてきております。そういった意味では、それこそ三次においては大きな誘致であるし、ビジネスチャンスでもあると感じております。

そこで、昨年10月には、広島県が主催して行いましたIT企業を対象とした企業誘致セミナーが東京で開かれまして、私もそこに行ってIT企業の皆さんといろんな話をして帰ってきたところでもあります。もちろん、三次の資源や三次のすばらしさというものもPRさせていただいて、情報交換させていただきました。三次にしかないものをしっかりと発信しながら、空き公共施設であるとか、有効活用を図っていけそうな施設というのをしっかりと活用しながら、サテライトオフィスの誘致やワーケーションの誘致についても取り組んでいきたいと思っておりますし、先ほど杉原議員から提案のありましたワーケーションの自治体協議会においても、三次市も積極的に参加させていただく中で、私みずから営業をしていき、皆さんの働く場所の確保であるとか、あるいは新たなワークスタイルの確立に向けて努力していきたいというふうに思いますので、引き続き御助言をお願いしたいというふうに思います。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 僕は長年そういう答弁を待ったんですよ。ぜひとも、ほんまに若い子が住みとうても三次に働きたい職場がないとかいうて、そういう子がおるわけですよ。そういう若い子の働き口、新たな就職先として、IT企業だけじゃなくていいんですよ。一緒に青年会議所活動しとる中で、リクルートさんとかじゃらんさんとか呼んできたりするときに、そういう大企業の若手とかは、やはり地域に出て実地で人と絡んでみてスキルアップしたいとか思っとる人とかもいっぱいおるわけじゃないですか。そういう人らにここで働いてもらうとかワーケーションしてもらう中で、地域の人と実際にかかわってもらって、そういうリクルート系ならリクルート系の人スキルアップする、地域もいろんなことを教えてもらってスキルアップする、三次市には人が住んでもらってお金が落ちて収益が上がる。三方よしの事業は絶対僕は失敗せんと思います。絶対にうまくいくと思うので、トップセールスも含めてみんなで三次市全体で誘致につなげていければと切に願いますので、やっていきましょうということと、ツナガリ人口の拡大の入り口として、企業版ふるさと納税も有効な手段だというふうに考えております。期限もこのたび5年間延長されまして、税負担も9割軽減に拡大されるということで、まずは地域再生計画を作成するところからなるうかと思うんですけれども、企業版ふるさと納税を通して、三次市と関係を持ってもらって、サテライトオフィスやワーケーションの

候補地へとつなげていく取組など、あらゆる方法で誘致を探ってはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 企業版ふるさと納税ですけれども、自治体に縁やゆかりがあることによる地域貢献や応援することがビジネスにとって有益であるなどの理由から、企業が自治体の実施する事業に対して寄附をされる例が多いと受け止めております。本市におきましても、現在策定作業を進めております第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組について、幾つかの事業を選択して企業にPRを行い、企業版ふるさと納税を財源として活用したいと考えております。基本的には、本市にゆかりや縁のある企業に対してPRを行うことを考えておりますが、企業版ふるさと納税のPRを通じて本市を知っていただくことで、寄附が成立しなくても、新たなツナガリをつくるきっかけにするという取組も1つの方法として検討していきたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 安芸高田市さんは田んぼアートで企業版ふるさと納税を受けられていますけれども、地域再生計画をつくる中で、まさに地域再生と市長が訴えられとる耕作放棄地の再生、例えば漢方薬材とツムラとか、そういう企業と連携を持っていただいて、例えばツムラのサテライトオフィスとか研究所が三次市にできるというようなところに、可能性をこじ開けていくような思いを持って企業版ふるさと納税も提案、申請していただきたいと思いますので、またゆっくり話をしたいと思います。

最後に、4番のICTの活用についてということで、これも1期目からずっと提案し続けていますけれども、観光アプリの開発をすべきだと。GPSを活用した三次市を訪れていただいた方に三次市のさまざまな情報が手に入る、次のルートに向かっていただけ。初日にも何人かの議員が提案されましたけれども、もののけだけで終わっちゃいけないという、まさにその対応策として、お客様におっていただける次のルートを提案していくというような観光アプリをずっとつくろうと言うとるわけですけれども、ずっとノーと言われとる。今日はイエスと言ってほしいんですけども、いかがでございましょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 現在、一般社団法人みよし観光まちづくり機構がまち歩きアプリの開発に取りかかっているところです。ここ数年でアプリのパッケージ化が普及し、アプリの開発が安価にできるようになったということもあり、今年4月の運用開始をめざして準備を

進めておられます。開発中のアプリは、グルメ情報やクーポン、スタンプラリー等のコンテンツを盛り込んだものを検討されています。そのほか、スマートフォンのGPSを活用して観光客の移動データを収集できるような仕組みにもなっています。収集したデータは三次版DMOとして分析等を行い、次なる戦略を立てる際に活用されます。本年度は三次町を中心したまち歩きアプリを予定されていますが、次年度以降は三次の鶴飼等、既存の観光資源との連携を中心に、将来的には備北地域での広域的な活用を見据えておられるといった状況です。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) まずは三次町からということでしたけれども、これもようやく形になるのかということであれしく思います。先ほど言いましたけれども、初日来、1カ所訪れていた後の周遊へどうやってつなげていくのかということがずっと言われておりましたけれども、やはりこちらから情報というのは提供し続けていかんと、なかなか興味も持ってもらえんと思います。相手から探して来ていただくというよりも、やはりこっちからどんどん届けられる手段として、積極的に、どんどんちょっとずつグレードアップされるということでありましたので、ふるさと応援隊とかの方とかにもどんどん、東京とかに行った際にもアプリをダウンロードしていただいて、会員制で会費をいただくファンクラブをつくってもいいと思いますし、そのアプリからふるさと納税が三次市へ直接できるようにしたりとか、行政とか市民の方がそのアプリで、そこでこんな企画で三次市をアピールしたいというような市民の思いに向けてクラウドファンディングでお金が集まるような、他市にはない最高の観光アプリをつくっていただきたいと思います。

最初の財政の話に戻りますけれども、やはり現在地をしっかりと、市民みんなで目的地、坂の上の雲を共有して、上がっていく坂道はいろんなルートがあるかもしれませんが、ほんまに目的地は1つなんじゃというところを共有して、1つになって三次市の難局を乗り越えていきましょうということを結びの言葉として、本日の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長(助木達夫君) この際、しばらく休憩といたします。再開は15時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時58分——

——再開 午後 3時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(助木達夫君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番（横光春市君） 真正会の横光春市でございます。議長のお許しをいただきましたので質問させていただきます。現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、社会の中が非常に不安な感じでありますけれども、三次市内を明るくするために、私の質問に対して、執行部におかれては元気の出る答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは質問に入ります。平成30年7月に発生した災害復旧に関しまして、公共土木につきましては同僚議員の質問にありましたので、その件につきましては質問いたしません。農業災害について、現在の状況では災害復旧、3年間で全てが終了するという事は考えられません。残された災害復旧工事は完了の見通しはいつごろになるのか、お尋ねいたします。

（副市長 柴田 亮君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 柴田副市長。

〔副市長 柴田 亮君 登壇〕

○副市長（柴田 亮君） 農地・農業用施設災害につきましても、設計書の作成につきましては9割以上終えている状況ではございます。しかしながら、現在の入札不調の状況から、なかなか3年での工事の完了が難しいという中で、今後の見通しでございますが、やはり現在の入札不調の状況からこのような状況になっているということもありまして、現時点で今後の見通しを申し上げることは難しいところではあります。しかしながら、契約については令和2年度中に全て終えていきたいという気持ちを持って取り組んでまいりたいと考えてございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 農業災害の復旧工事で、農家の皆さんや農事組合法人の皆さん方が今年ほ場に作物を栽培されないというときには、建設業者の皆さん方は災害復旧工事を行うことができるんだがなど、そういう声も聞かせていただいております。実際、そのように業者の方が話していらっしゃいましたので、執行部として、農家の皆さん方に今年植えますか、もし植えられないなら工事ができますよというような協議をなさるべきであろうと思っておりますが、執行部としてどのようにお考えなのか、お伺ひいたします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中廣産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 農地や農業用施設につきましては、被災された農業者や地域が特定されます。また、災害復旧の工事に際しましては、個人や地元負担も必要になってまいります。そうしたことから、農業者の皆さんや地域の方に、現在の状況でありますとか今後の復旧の見通し等について、個別に説明を行ってまいります。また、住民自治組織等への状況報告もさせていただく中で、御理解と御協力をいただくよう取組を進めてまいりたいと考えております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） ということは、私の質問のように農家それぞれに耕作するかしないかということを探ねていくということに理解させていただきたいと思います。そういう状況の中でも、やはり農業災害復旧というのは、なかなか完了の見通しが立たないであろうと。先ほどの同僚議員への答弁の中では、令和3年の3月まで補助制度というのは継続すると聞かせていただいておりますけれども、それ以降に工事が残った場合に、農家の皆さん方はどのような負担になるんだろうと、現在でも非常に不安ではないだろうかと思っております。そこで、やはりそれが残るのであれば、執行部として国の機関へ補助制度の延長ということを陳情・要望すべきであろうと考えておりますし、三次市長が先頭に立って広島県の市長会を中心に、県へ要望されるべきであろうと思うわけでありますが、その点についての執行部の考えはどうであろうかと思うんですが、お伺いいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 災害復旧・復興につきましては、一日も早く対応していくべく、令和2年度につきましても最優先事業として位置づけて、進めていきたいと考えております。その中で、特に農地災害につきましては、令和2年度中に完了するかどうかというのはまだ見通しが立っていない、立て切れない部分もございます。したがって、今議員御指摘のように、広島県市長会であるとか内陸部協議会であるとか、そういったところを通じまして、今の地域の現状というのを把握していただく中で、広島県に訴えて、そして県と市、関係機関が一体となって農林水産省なり、あるいは関係省庁へ要望していくということが必要であろうと思っておりますので、この点については要望していきたいというふうに思います。なお、内陸部協議会におきましては、令和2年度の要望事項として、新規で要望するように今準備を進めておるところでございますので、これからもそういった要望を通じて、市民の皆さんの安心・安全につながるよう頑張りたいと思います。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） よろしくお願ひしたいと思ひます。補助制度がなくなつて農家の負担が大きくなるということになると、農家の皆さん方に対しての公平性ということが保たれなくなるというふうにするわけでありまして、それをもし市が負担すると、市の財政に非常に影響が来るであろうというふうにすると思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に入りたいと思ひます。地産地消に入らせていただきたいと思ひます。三次市給食調理場再編計画を議論していた三次市学校給食調理場整備計画策定委員会は、2月5日に委員会の意見をまとめた報告書を教育委員会へ提出されました。その報告書で、地産地

消に関することでは、地産地消の活用については重要な課題と位置づけ、提供している生産者をグループ化し、年間計画を立てて実施するなど、三次産の農産物をしっかりと使っていく仕組みづくりが必要になってくると。施設規模や立地の場所、運営形態などを踏まえた上で供給体制を整えていく必要があり、市や調理場も含め、生産者や各関係機関がどういった支援ができるか、今後改めて議論する必要があるとまとめられています。では、現状ではどうであろうかと思うのであります。現在の給食調理場で、地域の皆さんの協力によって野菜等農産物を届けていただき、給食を提供されている給食調理場があります。そこでお尋ねいたしますが、三次市全学校給食調理場の地産地消率は幾らになっているのかお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 平成30年度の学校給食におきます三次市産農産物の活用率でございますけれども、三次学校給食共同調理場が19.7%、栗屋学校給食共同調理場が11.7%、十日市小学校給食調理場が28.7%、田幸学校給食共同調理場が42.3%、川地小学校給食調理場45.0%、甲奴学校給食共同調理場15.0%、君田学校給食共同調理場11.3%、布野学校給食共同調理場22.7%、作木学校給食共同調理場10.3%、吉舎学校給食共同調理場26.7%、三和学校給食共同調理場24.0%、八次学校給食共同調理場22.0%で、平均いたしますと23.3%でございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 今お答えになられた地産地消率、教育委員会では地産地消率はどのように算定しているのかということでありましてけれども、これは地域の皆さん方から納めていただいた食材でパーセントをされているというふうに思っているわけでございますが、米飯給食のお米というものはどのようにされているのか、あわせてお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 学校給食で使用した各月の第3週の5日間に使用した食材数、野菜、果物のうち、三次産農産物の野菜、果物の食材数の割合で地産地消率を算定しておりますところでございますが、米はこの計算には含まれておりません。米は公益財団法人広島県学校給食会及び三次農業協同組合米穀課から100%三次産のものを購入しているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 農家の皆さん方から納めていただいた食材だけということになると、実際は店舗で購入された食材でも三次産の野菜があるのではないだろうかと思うわけでございます

ので、地産地消率というのはもう少し上がるというふうに思っております。米というのは、学校給食会を通してでも三次農協からいただいているということになれば、大抵全部三次産であるというふうに思うわけでございますので、地産地消率というのは上がってくるのではないだろうかとこのように思うわけでありまして、学校給食調理場において、地域の皆さんから届けていただいた野菜等農産物で、失礼があったらお許しをいただきたいと思っておりますけれども、給食に使用できない農産物があるということはあると思うわけでありまして、実際のところいかがでございましょうか。そのような場合にはどのような対応をされているのか、お伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 農家から納入された農産物への対応ということでございますけれども、食材を購入する際は、全て調理場のほうで検収を行います。数がそろっているのか、品質はどのようなかなどを確認した上で、納入をしていただいております。その検収の際に不良なものが見つかった場合でございますが、そういった場合は返品とか交換をしていただくこともあるわけでありまして。なお、当日交換が難しい場合は、後日同じものを入れていただいたり、かわりにほかの野菜を入れていただくなど、学校給食費に負担が及ばないように柔軟に対応しているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 学校給食調理場は時間内に提供しなくてはならないという忙しさがあり、近くの農産物ということで、販売店で購入されているというようなことも聞かせていただいたことがございますので、非常に心配をしていたわけでございます。教育委員会みずから発言しにくいということであろうと思われましたので、あえて私のほうから質問させていただいたところでございます。私も職員時代に教育委員会で学校給食の担当をしておりましたので、給食調理場の皆さん方の御苦労というのが目に浮かぶわけでございます。これから将来のことについて考えていきたいと思うわけでございますが、さて、現在市内の学校給食調理場では、所管内の小・中学校、旧市内の小中学校合わせて3,460食提供されていますが、それに旧市内の中学校生徒及び教職員の皆さん1,081人を加えれば4,541人になります。4,541人の給食を提供するならば、農産物はどれぐらい必要なんでありましょうか。食数で難しければ実績でもよろしゅうございますのでお答えいただきたいと思っております。また、農産物ごとに使用量、農産物を栽培するための面積、そして年間の農産物購入経費をお尋ねいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長（長田瑞昭君） 現在、学校給食で使用しております農産物の年間使用量全てというのは、今、数字を持ち合わせておりませんが、主な農産物の年間使用量については把握しておりますので、こちらのほうで答えさせていただきます。ジャガイモの使用量が年間10トンでございます。それから、キャベツが17トン、大根が6トン、タマネギが18トン、ニンジンが9トン、ネギ、葉ネギでございますが1トン、白ネギが0.3トンといった使用量になっておるところでございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 私は三次市学校給食調理場再編計画を議論するに当たり、三次市内で栽培される農産物を児童生徒の皆さんに食べていただきたい。一日も早く同じ給食を食べていただきたいという思いで、市内の食材を学校給食調理場へ納入できないかというふうに考えていました。市内全学校給食調理場では、多くの食材を必要としていることがわかりました。示された必要面積は合計で8.87ヘクタールというように思いますけれども、実績は、弁当持参の生徒もおられることから、約6.5ヘクタール、また実際はそれ以上栽培しなくてはならないということがありますので、それ以上の面積が必要であろうと思うわけであります。地産地消を進める上でも、三次産の農産物を集め、調理場で活用していただければと考えているわけでございます。農産物を集めて学校給食調理場へ納めていただければ、先ほど質問し、使用できない農産物があった場合でも、農産物を集めていただいているところから納めていただけるといことになれば、そのことも解消できるのではないだろうか考えるわけでございます。そのようなことも考え、農家から農産物を集めるノウハウを持っていらっしゃる農業協同組合やトレッタみよしなど、他の方法でも構いませんが、民間の協力を得て学校給食調理場へ納めていただける、そういう全体での協議会というものをつくって、学校給食へ納めていただけると。そういうシステムをつくってはどうかと思うわけでございますが、執行部の所見をお伺いいたします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 生産者が納める農産物を集めて提供する、そういうシステムをつくったからどうかというようにお受けしておるところでございますけれども、今後新たに整備します学校給食調理場の規模及び建設場所等が決まりましたら、JAや農政課等とも連携する中で、そういった仕組みづくりについても協議させていただきたいというように考えておるところでございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 同僚議員が2人も言われまして、同じ答弁を繰り返されたように思いますけれども、それでは間に合わないんです。今集めるところをつくって、そういう施設もつくって、3カ所なら3カ所、1カ所なら1カ所へ持っていくという手法をとることができるのではないだろうかとは私は思っているわけです。今やらなければいつやるんだということでもありますけれども、本当に地産地消率を高めるということは、教育委員会だけで物事を考えるのではなくして、産業環境部一緒になって物事を進めるということが必要なわけでありまして。農業をしている皆さん方も、私が町内あるいは市内を回らる中で、私たちの食材を給食センターへ納めたんだと、そういう声も聞かせていただいております。ですから、今皆さんが待っていていらっしゃる中で、そういうことを進めて、システムをつくって、今度はこうなるんよと、1カ所になるか何カ所になるかわかりませんが、集めていくんですよと。そういうやる気を出してやっていく。それは教育委員会だけでは非常に難しいというふうに思うんです。教育委員会の次長が産業環境部のほうへ行って頭を下げて協力してくれと、そういうことを頼んで一緒になって取り組むと、そういうことが必要なのではないだろうかというふうに思うわけでありまして。また、野菜は上がったたり下がったり、市場価格で動くということがあろうと思うんですが、その平均どころをとって納入していただければ、農家の皆さん方も、あるいは給食の食材を利用する学校給食調理場も、売るほうも買うほうも安定して経営ができるというふうに思っておりますので、そこらのところも協議していただきたいというふうに思うわけでありましてし、また学校給食調理場では卵も使っていただくというふうに思うわけでありまして。幸いなことに、三和町には90万羽、成鶏がおります。そこらでも卵が、1日に90万羽はいきませんけれども、生産しているわけでございます。それは三和町だけでなくして三次市内にはあると思うんですが、そこも一緒になって卵を1カ月ごとに入れていただくということも、協議会を持ってつくっていただくということがあれば、安定した食材を提供していただけると。またそれぞれの皆さん方も安心して提供することができるという状況ができるであろうというふうに思います。そうすると、地産地消率というのはもっとももっと上がってくるのではないだろうかと思うわけでございますが、執行部の御意見をお伺いします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 生産者の方の御意見を伺っていますと、新しい調理場等もできますと、またビジネスチャンスになると、しっかりこれに納入していきたいというような思いを聞かせてくださる方もいらっしゃいました。そういった中で、年間を通じて計画的に食材を納入していただけるように、生産者への情報提供も含めて具体的な納めていただく方法、仕組みづくりをぜひJAさん、それから農政課等も含めて一緒に検討していただきたいというふうに考えておるところでございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） ぜひとも、このことをやり遂げるんだという思いを持って、教育委員会だけでなくして、給食調理場をつくるということになれば、農政課も必要でありましょうし、事によれば、商工の関係も必要でありましょうし、建てることによれば建築にも関係ある、財政的に財政部も関係あるとなってくる。市全体へかかわってくる事業であろうと思いますし、一日も早い給食の提供ということになれば、一体となって考えていく必要があるというふうに私は考えますので、ぜひとも教育委員会だけに任せず一緒になって考えていただきたいということを要望いたしまして、次の質問に入りたいと思います。

新市まちづくり計画の延長とその事業についてでございます。2月14日に開催された全員協議会において、新市まちづくり計画の延長について説明がありました。本計画は、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が施行され、5年間延長されたことにより、平成26年度に当初計画の検証を行い、平成27年度から令和元年度までに実施すべきフォロー事業として、31事業を取りまとめて実施してこられました。このたび再度法律の一部改正が行われ、合併特例債を発行することができる期間が5年間延長され、令和6年度まで期間が延長されることとなりました。しかしながら、平成30年度災害の延長もあり、31事業全て完了はできず、残事業もあるということでもあります。合併時に作成されたまちづくり計画は、旧市町村が合併後の自分たちの地域のことを考え、財政に合った計画を立てて、それぞれの地域の特色を生かしながら、地域の歴史・文化の存続、発展などを図るとともに、均衡あるまちづくりに資するよう策定されております。今回延長されたことにより、実施できる事業はフォロー事業のみを対象とするのか、それとも見直しをしてまちづくり計画の中に組み入れて事業推進されるのか、お伺いいたします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 新市まちづくり計画においては、当初の計画期間終了であります平成26年度に未着手事業の取扱いについて、各地域審議会で御議論をいただき、着手すべき事業としてフォロー事業という形で31事業を選定しました。平成26年度の計画延長の際には、新たな事業を加えるなどの計画事業の見直しは行わず、期間の延長のみの更新が適切であるとの考えを説明しています。今回の計画期間の延長についてもこの考え方に変わりはなく、計画事業の見直しは行いません。今後5年間の延長期間においても、これまでの5年間と同様に、当初の計画事業のうち継続して実施している事業とフォロー事業を実施していくこととしています。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 平成16年度から今年度までの新市まちづくり計画推進状況を見てみると、

総計では92.6%の実施率であります。合併した8市町村の進捗状況を見ると、最高が99.8%、最低が66.2%であります。合併時に、先ほど申し上げました合併市町村のそれぞれの特徴を生かして均衡あるまちづくりを、それぞれの財政状況によって配分された事業が決められた計画ですから、本来なら進捗率平均の83.7%からそれぞれが数%なら理解できるわけでありましてけれども、旧8市町村で隔たりがあり、最高が99.8%、最低が66.2%で33.6%の差があるということは、まちづくりに平均性がない、非常に納得ができないところであります。さりとて、合併特例債の枠の残り14億円では、平成26年度に整理された残りの事業全てを実施することは難しいというふうに思っておりますし、平成26年度に整理された事業というものもできないであろうと。当初計画のものは残りの14億円ではできないというふうに私も考えております。今後の方向として、地域要望の高い事業は、新市まちづくり計画として出されているフォロー事業で落とされた事業であっても、合併特例債以外の起債等を活用して事業推進すべきと考えます。地域要望の高いものというものはぜひやっていくべきであろうと思うわけでございますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) フォロー事業に上がらなかった事業についてというところですが、先ほども述べましたように、この事業については平成26年度に未着手事業の調査検討を踏まえ、各地域審議会で御議論いただいて、今後着手すべき事業として取りまとめたものです。フォロー事業以外の未着手事業については、新市まちづくり計画に計上された事業としての重みは理解しているところですが、現時点では、一般事業として当面高い優先度により実施することは難しいというふうに考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ということは、皆さんが思い描いた新市まちづくり計画の中に上げた事業はやらないんだと。そこにも上がっていなかった、新たに出た事業というのは他の事業でもやっていくんだというふうにお伺いをするようになるわけでございますが、少し私は納得できないと思うわけです。果たして、平成26年度に地域の中で協議をされたと言いながらも、行政主導の中でその協議はされていて、地域の中にはなぜやっていただけないのかと、くすぶり続けている箇所というのが多くあるわけでございまして、私も町内を歩く中でそういう事業というものを聞かせていただくことがあるわけでございます。そうした事業を、新市まちづくり計画の起債対象にしなくても、過疎債とか辺地債とかいろんな起債があるわけでございますから、そこらで地域要望というものをもってやるべきであろうと思うわけでございますが、それは先ほど言われましたので、今後検討材料ということでお願いしたいと思うわけでございまして、次の質問に入りたいと思います。

昨年11月26日の全員協議会で、令和2年度から令和4年度までの三次市実施計画・財政計画の説明がありました。私は理解に苦しむ面がありましたので、後日、過去4年間の財政計画と合併後の決算カードを調べてみました。調べてみると、概略的には理解できるという面もございますが、より理解を深めるため、また市民の皆さん方に深く知っていただくためにも何点か質問させていただき、今後の方向をただしていきたいと考えます。

財政計画の中で一番気になったのは、投資的経費充当一般財源の項目であります。令和2年度の財政計画の数値を見てみると、平成29年度計画では5億5,300万円、平成30年度計画では5億5,000万円の財源が確保できている計画であります。しかしながら、令和元年度の計画では、投資的経費充当一般財源が、令和2年度が10億6,900万円、令和3年度が11億2,400万円、令和4年度が11億8,800万円の赤字で基金を取り崩して予算を計上すると計画されているところでございます。平成29年度、平成30年度の2年間では、5億円余りの財源が確保できている計画とされており、今年度計画ではなぜ10億円以上赤字の計画を示しているのか。投資的経費充当一般財源の開きは10億円余りとなります。平成30年度計画で示している令和2年度、3年度の財政計画と今年度の財政計画では、なぜ大きな差があるのかお伺いいたします。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) まず、昨年11月にお示しいたしました財政計画のあらわし方とこれまでの財政計画のあらわし方では、少し表記の仕方を変えております。1つは基金を取り崩して予算編成をしなければならなくなっておるといった状況を鑑みて、基金の繰入額については従来から表記はしておったわけでありましてけれども、改めてその基金の繰入について事前の基本的な収入、収支を、経常的な収入、収支を見たその残額が投資的経費に充当できるかどうかというのが、今議員がおっしゃいます御質問の投資的経費に充当できる一般財源のあらわし方であります。

ちなみに、平成29年度、平成30年度で策定しております財政計画におきましては、歳入歳出のうち、歳入にあらかじめ基金の繰入を行った後、差し引きをしたものが、例えば、平成29年度策定でいくと5億5,300万円、平成30年度でも同様に5億円台ということになります。計画の中には、一般財源の調整項目としてソフト事業充当基金を、例えば平成29年度でございましたら約8億1,800万円、これを歳入に含むと明記の中でお示しをしているところでございます。しかしながら、こういった表記の仕方ではわかりにくいというようなことも含めて、昨年度については基金の繰入を行わずに経常的な収入、あるいは歳入歳出を差し引いたものをお示した上で、そこから必要となる投資的経費を見て比較した最終的な不足額、これに基金を充当していくというような表記に変えておるところでございます。

そういった意味で、今の差でございますけれども、平成29年度の策定分は基金充当後ということになりますので、議員おっしゃいますように5億5,300万円程度ということになっていきます。平成30年度の策定につきましても、基金充当後ということで5億5,000万円程度の額とい

うこととございます。これを今年度、昨年11月にお示ししました手法といいますか、後から基金を充当するという手法で見ますと、平成29年度策定については、基金を見なければマイナスの2億6,400万円、つまり投資的経費に充当すべき一般財源は、平成29年度策定段階においても、令和2年度でマイナス、2億6,000万円程度不足しているといった状況になっておりますが、計画を見ますと黒字になっているような見え方もするということとございます。そういった意味で、元年度の表記で比べてみますと、平成29年度策定分が、今申し上げました2億6,400万円の赤字、平成30年度の策定は7,330万円程度黒字となっております。令和元年度策定につきましては、4億6,900万円の赤字ということになります。これを比べてみますと、例えば平成30年度策定と元年度、このたびの策定を見ますと約5億4,000万円の差があるわけとございます。

この差につきまして、要因でございますけれども、まずは基礎となる決算額の差が出ておることとございます。このたび元年度につきましては、前年度の30年度の決算額をベースに推計を進めておることとございます。前年度は29年度決算額、前々年度は28年度決算額、それぞれ決算額の状況が異なっておりますので、したがって推計額も少し変わってくるということとございます。その基礎となる決算額の差以外には、交付税制度の変更、幼児教育・保育の無償化といった国の制度の変更を反映したということもあります。また、歳入面では臨時財政対策債、あるいは保育料の減少ということで約5億円の減少があるわけとございます。歳出につきましては、繰出金と公債費の増加ということで、約5億円増えるといったことが挙げられる状況の中で、差が出ておることとございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 財政計画の見せ方で赤字になったり黒字になったりするというのは、実際には1点を見れば赤字になったり黒字になったりというのは、そこだけ見ると皆さんは非常に不安を感じるわけとございまして、やはり納得がいかない。と申しますのも、やはり市長がかわった時点でそういうのが出されてくると、前はどうかだったんだろうかと非常に市民の皆さん方は不安を感じるのではないかとこのように思うわけとございます。実際、本当はどうなんだろうかと。今のが本当かもしれません。しかしながら不安を感じるというふうになってくるわけとございます。今まで、昨年度まで出された計画の中では黒字ですと、大丈夫ですと、一生懸命やりましょうと。そして今年になったら非常に窮屈になりましたと。しかしながら、やってきたことというのは実施計画にのっとって、それを着々と実施している。その中にはいろんな計画というものがあって、財政計画も立てて事業を進めている中でそういうことが起きてくるというのは、見せ方が違っていたのかなと。住民の皆さん方は不安を感じるのではないかとこのように思います。そしてまた、そのことによって、中国新聞でもサブタイトルで「財政の悪化、独自色濃く」というような見出しをつけて市民の皆さん方に報道されれば、非常に市民の皆さん方は不安を感じるのではないだろうかとこのように思います。

それでは、次に財政計画の地方税についてお尋ねいたしたいと思います。令和2年度計画を比較してみると、昨年度計画では66億1,200万円、今年度計画では67億3,300万円の計画であり、1億2,000万円の増収となる数値を示しております。ちなみに令和2年度予算案を見ると、67億7,700万円余りとなっていて、また少し上がっておりますが、地方税が昨年度計画と比べて増収となる、その要因というのは何であろうかとお尋ねしたいと思います。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 地方税につきましては、平成30年度策定分と令和元年度策定分の財政計画の比較をいたしますと、約1.9%、1億2,000万円程度の差があるということでございます。地方税の推計につきましては、直近の決算額を基礎としているため、その決算額の差異によって生じてくるという要因がございます。具体的な直近の決算額、平成29年度、また平成30年度といったところの決算額同士の比較をいたしますと、約4,000万円程度の増加をいたしております。内訳を申し上げますと、1つは法人市民税が予定申告納税の制度によって増加したということで約4,100万円程度プラスとなっております。また、固定資産税の中でも償却資産、これは個別には君田町のソーラー発電の投資額によって、約6,500万円程度償却資産の税が増加しておるといったような形で、1億円を超える差が生じているといった状況でございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ありがとうございます。景気が非常によくなったという思いはないわけですが、そういう増収があるというのは非常に喜ばしいことであると思うわけですが、決算を見て予算を立てるということは当然だと思っておりますが、財政計画をその後立てていらっしゃる。その中で1億2,000万円違うというのはちょっとおかしいなというような思いをいたしますが、そこらもあわせてよく検討されて、今度出していただければというふうに思うわけでありませう。

次に、決算カードから見た普通交付税の動向についてお伺いいたします。普通交付税の算定にはいろいろな要素を含んでいると思います。そのような思いを持って決算カードを年度ごとに記載して見てみました。合併に伴う地方公共団体が受けている普通交付税の優遇は、平成16年度から平成26年度の11年間は、合併した旧市町村単位で算定して普通交付税を交付します。平成27年度から令和元年度までの5年間は、激変緩和措置をとり、令和2年度から三次市の一本算定となる説明を受けております。そして、普通交付税は減額となるというような説明を受けております。決算カードの普通交付税の欄を見ますと、平成17年度では122億5,400万円、平成22年度から平成27年度までは154億8,800万円から156億6,600万円であり、平成30年度では130億2,400万円であります。単純に見ると、平成17年度と平成30年度を比較しても、むしろ平成30年度が高額となっております。人口が減少しているにもかかわらず普通交付税が増えた。

合併当初より大きく増えたりしているようです。そこらの要因、景気対策や起債償還額の交付税算定とか、激変緩和期間中の交付税算定の見直しがあり説明が非常に難しいと思いますけれども、そこらの状況も踏まえて、景気対策というのもあったと思うんですが、どのようになっているのか、どうしてこのような数値を示しているのか。また、今後の方向についてお伺いをいたします。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 普通交付税の比較ということで、合併当初の平成16年度決算額に比べて、平成30年度の決算額の普通交付税が増えておるということについての御質問でございます。まず、この普通交付税制度でございますけれども、普通交付税制度はその団体の標準的な運営経費に当たる支出の部分、これに当たる基準財政需要額から市税等の基準財政収入額を引いた差額、つまり財源不足額、これを普通交付税として各自治体に交付されるという趣旨でございます。したがって、各年度、各年度で必要となる標準的な運営経費である基準財政需要額を算定していく中で交付税も出てくるということで、おおむねこの基準財政収入額のほうは大きな変動はないということの中で、議員がおっしゃいますように、需要額の変動が大きく影響してくるといってございます。

もう一つは、各年度、毎年度、一本算定による普通交付税の算出と合併前の各団体を積み上げた形の算定、いわゆる特例措置のままの交付税額との比較でいくわけでありまして、平成26年度までは合併前の団体を積み上げたものの優遇措置で措置されてきておるといことになります。減ってきておるといのは、この平成26年度の時点から毎年度1割、3割、5割、7割、最終的には9割、10割と減ってきておって、いよいよ来年度が全額減った形での予算編成ということでございます。

平成16年度から平成30年度へ向けて増えた要素でございますけれども、1つは社会保障経費が増えてきておるといったことによつて、基準財政需要額も増えてきておるといってございます。それから、議員がおっしゃいますように、国の経済対策が平成20年度の補正予算で大きく措置をされて、国庫補助金等で繰り越して、平成21年度から数年間、経済対策を進めてきておりますけれども、それに並行して、交付税につきましてもピークの時点では10億円程度増えた措置をされておるといったことも、平成16年度に比べて増えておるといった状況がございます。

もう一つは、縮減を行う中で、約30億円を超える縮減がされるという中で、最終的には半分の15億円程度の縮減にとどまっているわけでございます。これが、平成26年度以降措置をされておりますけれども、その内容は、交付税制度の見直しによつて面積の広い自治体について、新たに面積要件によつて支所経費等が多くかかるということで、こちらのほうの加算がされたことによつて、平成16年度と平成30年度の間で比較しますと、基準財政需要額、約29億3,000万円増えておるといってまいります。こういった増加要因によつて、最終的には普通交付税

の交付額 7 億 7,000 万円、平成 30 年度決算額のほうが増額となったものでございます。

今後の交付税の見通しでございます。御承知いただいておりますように、引き続き社会保障関係経費の増加傾向が今後も続くという見込みでございます。さらには国勢調査、直近では来年度、令和 2 年度、それから令和 7 年度、5 年ごとに国勢調査が行われるわけでございます。この国勢調査で出た人口をベースに交付税が措置されます。したがって、この国勢調査によって人口減少いたしますと、大体 5 年ごとに 2 億から 3 億円程度の交付税の減額が続いていくということでございます。これも今後減額していく要素でございます。こういった状況の中で、今後とも財政的に厳しい状況は続くものと見込んでおるところでございます。

(7 番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7 番 横光春市君 登壇]

○7 番(横光春市君) 今年度で合併しての普通交付税優遇措置が終了となります。本年度示された財政計画で投資的経費充当一般財源が、令和 2 年度が 10 億 6,900 万円、令和 3 年度が 11 億 2,400 万円というふうに、基金を取り崩して予算計上される計画となっております。また、経常収支比率も、令和 3 年度が 99%、令和 4 年度が 99.1%と、極めて窮屈な財政となることを示しております。三次市は市民サービス向上のために、多くの一般財源を投じて単独事業をされています。このような状況の中で、市長は施政方針の中で、財政状況では人件費、物件費等の経常的経費に加え、既借入債の償還費の増加、公共施設やインフラ資産の老朽化対策等を含めた維持管理経費の増加が見込まれ、一層厳しさを増すものと推測されるとし、7 つの柱の仕組みづくりでは、業務改善を進めるとともに、長期的視点に立って、あれもこれもでなく選択と集中で限られた資源を本当に必要なことに有効に使い、市民のためのまちづくりを進めると述べられています。新年度を迎えるに当たり、予算編成が非常に難しくなる中で、今後事業の見直しというものをどのようにされていくのか、お伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほどから議論がありますように、本市の財政状況につきましては、普通交付税の減少を主な要因といたしまして、令和 2 年度予算におきましても、やむを得ず基金を取り崩し、財源確保するなど、大変厳しい状況にあるということは御指摘のとおりであります。このような状況にあるからこそ、今の状況をしっかりと市民の皆さんにお知らせし、つまびらかに今の現状を認識していただく。そして、長期的視点に立って、あれもこれもではなく、限られた財源を選択と集中で本当に必要なことに活用し、所信でも述べましたとおり、7 つの項目に精力的に取り組み、新しい三次市づくりを推進していくということでございます。やはり施設につきましても、あれもこれもというのではなくて、「あったら便利」から「ないと困る」といった選択も、これからはしていかなければいけないとも思っております。とりわけ本市には自然や伝統文化、あるいは産業など、多くの地域資源がありまして、大きな可能性を秘

めているとも感じます。この地域資源を生かして新たな価値を創造して、三次で稼ぐ力をつけていくということにもしっかりと傾注していきながら、中長期的な見通しを立てていきたいというふうにも考えております。今後もしっかりとした経営感覚を持って市政運営を進めることで、財政状況の厳しい中でも持続可能な地域社会を構築していけるよう、一生懸命に取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 三次市が18日に令和2年度の当初予算案を発表されました。記者会見をされたところですが、その記事が非常に気になっております。過疎債等を返す金額が増え、4.6%増、56億8,900万円、実質公債費比率は8.4%に悪化する見通しと掲載されておりました。公債費が増えることは望ましいことではありませんが、事業を行った結果であり、この公債費のうち普通交付税に幾ら算定されるのか。過疎債ならば70%が交付税算定されるところです。金額だけで判断してはならないというふうにも考えております。実質公債費比率は8.4%に悪化と掲載されておられますが、合併当時の平成17年度は20.1%、平成22年度が14.6%、平成27年度が9.3%、平成30年度が7%であり、市財政の健全化に向けての努力というものは見られてきているわけでございます。したがって、参考までに申し上げれば、早期健全化基準は25%であり、実質公債費比率8.4%を「悪化」と表現するのはどうなのであろうかというふうにも気になったところでもあります。実際から言えば、合併当初からはかなり下がっている数字でございます。事業の見直しとなると難しい面が多々あると思いますが、市民の皆さんが安心して暮らせる財政運営を期待しておるところでございます。執行部におかれましては、丁寧なる答弁ありがとうございました。御清聴ありがとうございました。これで質問を終わります。

○副議長(助木達夫君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(助木達夫君) 御異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時12分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年3月3日

三次市議会議長 小 田 伸 次

三次市議会副議長 助 木 達 夫

会議録署名議員 杉 原 利 明

会議録署名議員 齊 木 亨